【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2025年6月26日

【事業年度】 第22期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社海帆 【英訳名】 kaihan co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守田 直貴

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋綜合市場ビル

 【電話番号】
 (052)586 - 2666 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 管理本部長 羽二生 博志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋綜合市場ビル

【電話番号】(052)586-2666(代表)【事務連絡者氏名】管理本部長 羽二生 博志【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(千円)	-	-	2,087,481	2,442,771	2,791,353
経常損失()	(千円)	-	-	633,097	568,623	504,468
親会社株主に帰属する当期純損失()	(千円)	-	-	1,135,276	712,567	737,838
包括利益	(千円)	-	-	1,136,776	712,567	737,838
純資産額	(千円)	-	-	290,652	890,654	1,482,494
総資産額	(千円)	-	-	2,660,257	3,616,862	4,576,411
1株当たり純資産額	(円)	-	-	6.73	17.54	26.89
1株当たり当期純損失()	(円)	-	-	36.37	15.52	14.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	9.6	24.6	30.7
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	578,799	632,105	293,747
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	1,293,342	759,192	395,487
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	625,298	1,708,156	321,165
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	-	260,304	577,162	209,092
従業員数		-	-	62	73	88
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(118)	(102)	(107)

- (注) 1. 第20期より単体決算から連結決算に移行しております。よって第18期及び第19期の記載は行っておりません。
 - 2.第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.第20期、第21期及び第22期の自己資本利益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 4.第20期、第21期及び第22期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5.従業員数は就業人員であり、()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年 3 月	2025年3月
	(千円)	861,147	776,660	1,731,825	1,921,062	2,050,426
経常損失()	(千円)	791,540	348,963	584,769	507,034	951,819
当期純損失 ()	(千円)	1,066,398	453,753	1,051,985	561,803	971,053
持分法を適用した場合の投資利 益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	636,069	1,405,769	1,010,280	1,684,266	2,311,343
発行済株式総数	(株)	12,388,900	28,138,900	37,888,900	50,768,900	52,323,283
純資産額	(千円)	646,463	449,783	374,023	1,124,790	1,483,415
総資産額	(千円)	724,330	2,124,365	2,359,169	3,048,871	3,994,955
1株当たり純資産額	(円)	56.30	13.80	8.93	22.15	26.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失()	(円)	184.71	30.18	33.70	12.23	18.77
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.8	18.3	14.3	36.9	35.2
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,032,787	179,120	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	80,540	41,284	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	628,834	1,599,971	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	44,796	1,506,932	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	72 (38)	61 (47)	59 (110)	69 (93)	83 (102)
株主総利回り	(%)	75.5	58.9	52.1	211.9	148.2
(比較指標: TOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	573	707	396	1,406	1,262
最低株価	(円)	351	170	135	248	627

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 2. 自己資本利益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5.第20期より単体決算から連結決算に移行しております。よって、第20期、第21期及び第22期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社海帆(E31367) 有価証券報告書

- 6.従業員数は就業人員であり、()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。
- 7.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
- 8.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年	月	
2003年	<u> 5月</u>	
		金3,000千円)を設立
	6月	名古屋市守山区に第1号店として、「なつかし処昭和食堂 小幡店」を開店
2006年	1月	三重県進出、三重県鈴鹿市に「なつかし処昭和食堂 鈴鹿店」を開店
	10月	有限会社海帆を株式会社海帆に商号変更
2007年	6月	新業態として、名古屋市中区に「上方御馳走屋うるる 桜通り錦店」を開店
	9月	新業態として、名古屋市中区に「大須二丁目酒場 大須本店」を開店
2008年	6月	岐阜県進出、岐阜県岐阜市に「なつかし処昭和食堂 笠松店」を開店
2009年	6月	広告代理業務を内製化するために有限会社アドハンを吸収合併
2010年	8月	昭和食堂を運営していた中京ニックス株式会社から9店舗を一括取得
	9月	静岡県進出、静岡県引佐郡細江町(現浜松市浜名区)に「なつかし処昭和食堂 細江店」を開店
2011年	2月	東京都進出、東京都豊島区に関東1号店となる「大須二丁目酒場 池袋西口店」を開店
	4月	新業態として、名古屋市中区に「Free Style Izakaya BARON」を開店
2012年	3月	株式会社魚帆を100%子会社化
	8月	新業態として、名古屋市港区に「えびすや 土古店」を開店
2013年	8月	福岡県進出、福岡市中央区に九州1号店となる「BARON 福岡天神店」を開店
	10月	熊本県進出、熊本市中央区に「えびすや 新市街店」を開店
	11月	宮崎県進出、宮崎県宮崎市に「えびすや 宮崎一番街店」を開店
2014年	3月	新業態として、愛知県豊田市に「炭火焼き鳥六三 豊田西町店」を開店
	7月	鹿児島県進出、鹿児島県鹿児島市に「ゆずの雫 二官橋通り店」を開店
	12月	大阪府進出、大阪市北区に「Briccone SKY LOUNGE」を開店
2015年	3月	大分県進出、大分県大分市に「ゆずの雫 大分駅前店」を開店
	4月	東京証券取引所マザーズ市場上場
	10月	新業態として、名古屋市中村区に「博多炉端魚'S男 柳橋市場店」を開店
		F C 店として、愛知県海部郡蟹江町に「Baby Face Planet's 蟹江店」を開店
	12月	新業態として、愛知県常滑市に「博多天ぷらきら天 イオンモール常滑店」を開店
2016年	1月	FC店として、愛知県犬山市に「歌志軒 犬山駅前店」を開店
	5月	新業態として、静岡市葵区に「静岡パルコ 昭和ビアガーデン」を開店
	9月	新業態として、大阪市中央区に「天満橋酒場 魚'S男」を開店(「うるる天満橋店」)
	10月	新業態として、静岡市葵区に「はまぐり御殿 紺屋町店」を開店
	11月	滋賀県進出、滋賀県彦根市に「なつかし処昭和食堂 彦根店」他1店舗を事業譲受により取得
	12月	F C店として、愛知県長久手市に「MILKISSIMO イオンモール長久手店」を開店
2017年	6月	新業態として、静岡市葵区に「THE OLIVE OIL KITCHEN 静岡パルコ店」を開店
	11月	新業態として、静岡市葵区に「しびまぐろ」を開店(「うるる紺屋町」)
		新業態として、名古屋市中区に「肉マルシェ M」を開店
2018年	2月	新業態として、大分県大分市に「鳥はち酒場 大分駅前店」を開店
	10月	新業態として、愛知県常滑市に「熱々屋 常滑駅前店」を開店
2019年	4月	新業態として、愛知県東海市に「餃子・ハイボール酒場 熱々屋 太田川駅前店」を開店
	6月	東京都杉並区に「立喰い焼肉 治郎丸 荻窪店」を事業譲受により取得
		新業態として、三重県三重郡に「サムギョプサルの美味しいお店 ぶた韓 朝日店」を開店
	12月	埼玉県さいたま市に「海鮮個室居酒屋葵屋 浦和店」を事業譲受により取得

年	月	主要な事項		
2020年	1月	株式会社魚帆を清算		
	2月	FC店として、東京都台東区に「炭火焼干物定食」しんぱち食堂 浅草店」を開店		

年	月	主要な事項
2021年	5月	株式会社ファッズと「新時代」のフランチャイズ契約を締結
	7月	F C 店舗として、三重県鈴鹿市、三重県津市、岐阜県大垣市、岐阜県岐阜市の 4 店舗を「新時 代」へリニューアルオープンを行い、「新時代」の出店を順次開始
2022年	4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
	7月	株式会社SSSの株式を取得し子会社化
	10月	KAIHAN ENERGY JAPAN合同会社 (現 KR ENERGY JAPAN合同会社)を設立し、再生可能エネルギー 事業を開始
	12月	子会社である株式会社エストを株式会社大三萬年堂LABに商号変更し、和菓子プランドの事業を 開始
2023年	3月	匿名組合出資によりKRエナジー 1 号合同会社を子会社化
2024年	8月	株式会社ワイデン(現 株式会社KaihanMedical)及び株式会社BOBSの株式を取得し子会社化
	12月	株式会社KaihanMedicalを存続会社とし、株式会社BOBSを消滅会社とする吸収合併を行う

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社海帆)及び子会社5社より構成されており、居酒屋を中心とした飲食店舗の企画開発及び運営をする飲食事業、太陽光発電設備の開発による売電、設備販売を行う再生可能エネルギー事業及びメディカル事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、2024年8月30日付で株式会社 BOBS及び株式会社ワイデン(2024年9月17日付で株式会社Kaihan Medicalへ商号変更)の株式を取得したことにより、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。これに伴い、当連結会計年度より「メディカル事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)飲食事業

飲食事業は、居酒屋を中心とした飲食店舗の企画開発及び運営を行っており、2025年3月31日現在において直営店20店舗(内FC加盟18店舗)、フランチャイズ店26店舗を展開しております。

外食産業が成熟化し、お客様のニーズが多様化する中で、当社としては、顧客属性の異なる都心・郊外といった立地特性やお客様の利用シーンに応じたターゲット業態を開発しサービスを提供してまいりました。

当社では、地域に密着した営業を通してお客様にとって使い勝手の良い店づくりを追求することで利用価値を 最大限に高めるとともに、お客様に永く愛される丁寧な店づくりを心掛けております。

具体的な店舗展開といたしましては、基本的な出店方針として特定地域の都心から郊外にかけて業態の知名度を確立させながらその地域において店舗数を拡大していくドミナント方式であり、都心ビルインモデルについては繁華街、ビジネス街及び駅前等の中心地への出店、郊外ロードサイドモデルについては学生街や新興住宅地周辺への出店を基本としております。展開地域につきましては、主に愛知県・岐阜県・三重県の東海地区をドミナント拠点としておりますが、関東地区にも店舗展開し今後のドミナント候補地としております。

また、飲食事業の成長戦略のため、M&Aによる事業取得も積極的に検討しており、2022年7月15日開示の「株式会社SSSの株式取得(子会社化)に関するお知らせ」のとおり、居酒屋事業を運営する会社を取得したことで、関東地区への店舗数が増加しております。

なお、飲食事業における主な業態の特徴及び店舗数は、以下のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

業態	特徴	店舗数
F C 加盟 新時代 (シンジダイ)	一度食べたらクセになる、日本一のパリモチ鶏皮串「伝串」と幅広 いメニューがとにかく安くて旨いお店。独自の串打ち方法と、伝串 のために開発した自慢の甘口タレとスパイスを使用。	20
なつかし処昭和食堂 (ナツカシドコロ ショウワショクドウ)	"昭和"をテーマに昔懐かしい雰囲気を再現しており、100種類以上の創作料理とドリンクを提供する居酒屋。	1
えびすや (エビスヤ)	" 笑顔 " をテーマに昔懐かしい雰囲気を再現しており、100種類以上の創作料理とセルフ型飲み放題を提供する居酒屋。 「なつかし処昭和食堂」と同様のコンセプトを持つマルチブランドで、「なつかし処昭和食堂」と商圏の被る立地や九州地区に展開。	2
F C 加盟 Baby Face Planet's (ベビーフェイスプラネッツ)	「食事+癒し」をコンセプトとして「とにかくゆっくりしていただく」「毎日がハレの日、ご来店いただいた瞬間からハレになる」レストラン。	1
立喰い焼肉 治郎丸 (タチグイヤキニク ジロウマル)	TV局全制覇で話題の立喰い焼肉店。高級和牛A5ランク・A4ランクの肉とホルモンを驚愕の価格でご提供。希少部位も1枚から頼め、女性1人でも気軽に利用できるお店。	3
海鮮個室居酒屋 葵屋 (カイセンコシツイザカヤ アオイヤ)	TVで話題となった"超速鮮魚"の羽田市場から新鮮な魚介を仕入れ、贅沢に使用した海鮮料理や、ミネラル豊富な季節野菜を使用した和食料理が満載。新鮮だからこそ出来る「熟成魚」も提供。	1

業態	特徴	店舗数
F C 加盟 炭火焼干物定食 しんぱち食堂 (スミビヤキヒモノテイショク シンパチショクドウ)	干物は独自開発の炭火焼機を使用し中までしっかり焼き上げ、 ジューシーなおいしさを提供できるのが自慢。産地を吟味した20種 類を超える焼き魚のメニューに加え、高級料亭に出されているお 米、お店で毎朝出汁をとり京都の老舗のお味噌でつくる味噌汁、老 舗からの仕入れたお漬物を提供。	1
その他		17
合計		46

- 注)「Baby Face Planet's」、「炭火焼干物定食 しんぱち食堂」、「新時代」については、当社グループがフランチャイジーとして展開するFC加盟店舗であります。
- 注)「立喰い焼肉治郎丸」は、当社がフランチャイザーとして展開するFC店舗であります。

(2)再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業におきましては、2022年10月21日に新たにKAIHAN ENERGY JAPAN合同会社(2023年1月31日付でKR ENERGY JAPAN合同会社へ商号変更しております。)を、2023年3月31日にはKRエナジー1号合同会社を設立し再生可能エネルギー事業を開始しており、太陽光発電設備の開発、営農型太陽光発電設備の開発及び太陽光発電設備の販売を行っております。当連結会計年度では新たに太陽光発電設備の開発が進み、固定資産の取得及び売電による売上が発生しております。

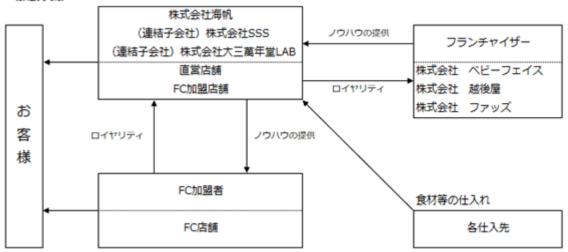
(3)メディカル事業

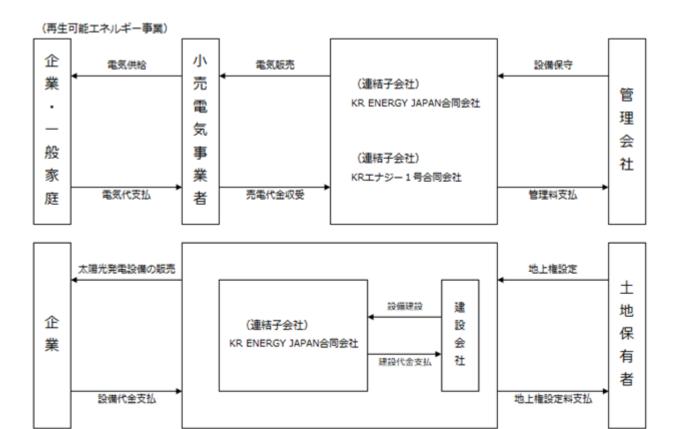
メディカル事業におきましては、2024年8月30日に新たに株式会社BOBS及び株式会社ワイデン(2024年9月17日付で株式会社Kaihan Medicalへ商号変更)を簡易株式交換(一部金銭交付)により100%子会社としました。両社は、大阪府に本社を置く医療法人大美会(大阪府大阪市中央区東心斎橋二丁目8番28号 理事長南真実子)(以下、「大美会」という。)のMS法人(正式名称を「メディカル・サービス法人」といい医療機関の経営形態の一つであり、クリニックや歯科医院の経営を支援する法人をいう)であり、当該MS法人は大美会の運営する美容クリニックにおける集客及び経営における全般に関してコンサルタント業務を受託する法人となります。具体的にはクリニックにおける広告に関する業務、SNSに関する業務、予約管理業務、経営管理業務、事業計画立案及び事業拡大におけるコンサルティング業務を受託しております。当該MS法人を取得することにより、当社が現時点で業務支援を行っております医療法人社団修永会(愛知県名古屋市中区栄3丁目15番37号 理事長宮嶋尊則)(以下、「修永会」という。)の業務支援にも活用してまいります。

なお、2024年12月25日付で、当社の完全子会社で連結子会社である株式会社Kaihan Medicalを存続会社とし、同じく当社の完全子会社で連結子会社である株式会社BOBSを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

[事業系統図]

(飲食事業)





(メディカル事業)



4【関係会社の状況】

名 称	住所	資本金又は出 資金 (千円)	主要な事業の 内容		(被所有)割 合 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社SSS (注)2、3	東京都千代田区	10,000	飲食事業	100	-	役員の兼任あり。 資金の借入あり。 経営指導料の受領。
KR ENERGY JAPAN 合同会社 (注)4	神奈川県横 浜市	1,000	再生可能エネ ルギー事業	99	-	役員の兼任あり。 資金の援助あり。 経営指導料の受領。
K R エナジー 1 号合同会社	東京都中央区	1,000	再生可能エネ ルギー事業	100	-	資金の借入あり。
株式会社大三萬 年堂 L A B	愛知県名古 屋市	4,500	飲食事業	67	-	役員の兼任あり。 資金の援助あり。 経営指導料の受領。
株式会社Kaihan Medical	大阪府大阪 市中央区	20	メディカル事 業	100	-	役員の兼任あり。 資金の借入あり。 経営指導料の受領。

- (注)1.有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
 - 2 . 特定子会社に該当しております。
 - 3.株式会社SSSについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 397百万円 (2) 経常利益 129百万円 (3) 当期純利益 69百万円 (4) 純資産額 510百万円 (5) 総資産額 1,009百万円

4 . KR ENERGY JAPAN合同会社に対する当社持分は、出資割合で99%、配当割合で100%です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	67 (107)
再生可能エネルギー事業	1 (-)
メディカル事業	- (-)
報告セグメント計	68 (107)
全社(共通)	20 (-)
合計	88 (107)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
83 (102)	39.4歳	3年5ヶ月	3,864,447

2025年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	62 (102)
再生可能エネルギー事業	1 (-)
メディカル事業	- (-)
報告セグメント計	63 (102)
全社(共通)	20 (-)
合計	83 (102)

- (注)1.従業員数は就業人員であり、()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 - (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に よる公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「幸せな食文化の創造」を社是とし、時代を見つめ、お客様の声に真摯に耳を傾け、お客様はもとより社会・地域への感謝を忘れず、これからも新たなチャレンジを続けてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、いかなる経営環境下においても全役職員が一丸となって継続的成長を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限等は緩和され、経済活動が正常化しつつあったものの、ウクライナ情勢の長期化による資源や原材料価格の高騰、円安による輸入コストの急増など、依然として厳しい経営環境が続き、今後の経済活動も不透明な状況で推移しております。

このような経営環境の中、飲食事業におきましては正常化を図る為、地域特性や顧客ニーズに応じた販売促進を強化するとともに、既存店舗の高収益化を行い、業績向上に努めてまいります。また、人材の育成・強化を推し進めるため、戦略的な事業への投資や人件費に経営資源を集中し、中長期的な視点による安定経営を目指してまいります。このような事業環境において、世界的な課題である脱炭素・低炭素社会の実現や、飲食としての環境改善に寄与できる事業として、再生可能エネルギー事業へ進出し、日本国内において太陽光発電事業を開始しており、安定的な収益基盤の確保を目指します。一方、ネパール共和国における水力発電事業にも参入を進めており、再生可能エネルギー事業の拡大を図っております。さらに、事業全体の構造改革としてメディカル事業を追加し、美容クリニック事業の支援業務を含むヘルスケア事業の参入しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上を最大に伸ばし、経費を最小に抑えることで最大の利益を確保するという考え方に基づき、売上高成長率並びに収益性を明確に表す売上高経常利益率を経営指標としております。

また、株主資本利益率(ROE)や総資産利益率(ROA)、自己資本比率の向上を図ってまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの属する外食産業におきましては、ウクライナ情勢の長期化による資源や原材料価格の高騰、円安による輸入コストの急増など、依然厳しい状況が続いております。また、当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により人々の生活習慣が変化したことで、集客が見込めていた店舗の収益性が低下する等、経営成績への影響が生じております。こうした中、当社グループは、「幸せな食文化の創造」という社是のもと、ビジネスチャンスを着実に収益に繋げ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでまいります。

財務体質の健全化

2022年3月に行った臨時株主総会により決議致しました、第三者割当による新株式の発行及び第5回新株予約権の発行にて調達いたしました資金をもとに引き続き既存店の業態転換や新規店舗の出店を行い、業績の回復を図ってまいります。

経営管理体制の強化

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンス向上への積極的な取り組みが不可欠であると考えております。当社グループといたしましては、今後も意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実、監査等委員及び会計監査人による監査との連携強化等になお一層努めてまいります。加えて、全従業員に対しても、継続的なコンプライアンスの啓蒙・教育を実施してまいります。

衛生管理の強化、徹底

外食産業においては、食中毒事故や食材の偽装表示の問題等により、食品の安全性や品質管理に対する社会的な要請が強くなっております。また、新型コロナウイルス感染症が拡大したことによって、感染症等の拡大を防止するために、より一層入念な消毒を実施することが重要となります。

当社グループの各店舗・事業所におきましては、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、新たに新設した品質保証室による店舗への定期的な監査も行っており、その結果に基づき、各店舗・事業所に指導を行う等の衛生管理体制を整備しております。

人材の確保及び育成

当社グループにおける最も大切な経営資源は「人」であります。当社グループ独自の風土が生み出す「人間力」は、サービス向上の原動力であり、差別化の源泉として、貴重な経営資源であると考えております。

当社グループとしましては、従来から注力している新卒・中途採用の一層の充実を図り、育成につきましては、お客様に満足して頂けるサービスを提供できる人材として、店舗スタッフのOJTは勿論、マネジメントクラスへのマネジメント研修も実施するほか、人事制度の一層の充実にも取り組んでまいります。

営業基盤の立て直し

外食産業におきましては、個人消費の低迷を受けての低価格路線や、企業間競争の激化による既存店売上の減少等により、企業収益の低下傾向が長く続いており、さらに新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢の長期化による資源や原材料価格の高騰、円安による輸入コストの急増など、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社グループの飲食事業におきましては、2025年3月31日現在で46店舗を有しております。そのうち20店舗が 居酒屋業態の「新時代」であり、残りの店舗についても大半が居酒屋業態となっております。

企業によるテレワークの導入など生活様式の変化の中で、当社グループの事業内容を早急に見直す必要がございます。そのような環境のなか、デリバリーやテイクアウト、一部店舗へのランチタイムの導入など、コロナ禍でも消費者ニーズに対応し、お客様の満足度を十分確保する観点で、立地特性に応じたメニュー開発や接客サービスの向上に注力し、お客様に喜んで頂ける店づくりに努めることを通して、収益力の底上げを図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、当社グループの経営理念である「幸せな食文化の創造」と太陽光発電設備の開発などの再生可能エネルギー事業にて、持続可能な社会を創り上げていくことが、企業として果たすべき義務であると考えております。持続可能な社会の実現に向け、フードロスの解消、環境配慮及び脱炭素社会への取り組みを行っております。当社グループは、そのための専門の委員会、専任部署等は設置しておりません。そのかわり、月に1回以上開催される取締役会及び経営会議において経営上の重要な業務執行を決定することに合わせて、必要に応じてサステナビリティに関する取組方針、具体的な施策等について協議し、意思決定を行っております。

(2) リスク管理

当社グループは、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、リスクマネジメント規程並びにリスク・コンプライアンス規程に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置しており全体的にリスク管理を行っております。特に環境面については、電力等の再生可能エネルギーの提供や、フードロス、廃棄物の削減といった対応策を検討・実施し、環境変化に応じて事業計画の見直しを行い継続的に取り組んでまいります。

(3) 人的資本

戦略

当社グループが、持続的な成長を続けるためには、適切な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。そのため人的資本・多様性に関する取り組みとして、「性別・年齢・国籍にかかわらず、公平で開かれた職場環境」の実現を基本戦略としております。特に飲食事業においては、多様な人材の確保が必要であり、正社員、パートタイマー・アルバイト社員の定期的な採用、パートタイマー・アルバイト社員の正社員への登用、女性労働者の割合の増加及び外国人労働者の雇用拡大等に取り組んでおります。

特にダイバーシティの推進のため、特に正社員においては女性社員の割合を高めるべく目標を設けることで、 将来の女性管理職の増加を実現してまいります(非正規雇用従業員の女性労働者の割合は56.1

%)。又、女性管理職が増加し、活躍できる労働環境が実現されることにより、男性の育児休業取得率の増加も 図れると考えております。一方、外国人労働者の雇用を積極的に進めてまいります。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。実績が目標に達していない指標に関しては引き続き2026年度末に期限を延長して取り組んでいきます。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
正社員に占める女性労働者の割合	2025年度末までに20%	16.4%
非正規雇用従業員から正社員への登用	毎年度10名	5名
正社員に占める外国人労働者の割合	2025年度末までに15%	9.5%
女性育児休業取得率	100.0%を維持	100.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

市場動向について

当社グループの主たる事業が属している外食業界は、景気減速や人口の減少などによる国内需要が低下する影響があります。また、調理済食材や惣菜等を持ち帰って食する中食市場の成長等の影響、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大の影響、不安定な国際情勢によるエネルギー価格や原材料の高騰等、外食市場関係は急激な変化をしております。

また、当社グループの店舗は東海地区における割合が高く、当該地区特有の経済環境の変化による市場規模の変動によって業績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

居酒屋業界は、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、実質賃金の伸び悩み、若年世代の飲酒離れ等、非常に厳しい競合状態が続いています。その中で当社グループの店舗においては、食材仕入れの優位性とブランド開発の点で他社との差別化を図ると共に、販売促進等による客数向上を図る戦略をとっております。しかしながら、今後当社グループと同様のコンセプトを持つ他社運営の店舗が増加することにより競合状態が更に激化した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループといたしましては、永く愛される魅力的な店づくりとともに、サービスの質の向上、メニュー変更、内外装のリニューアル及び業態変更等を実施することにより、既存店売上高の維持並びに拡大を図っておりますが、商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることで、その集客力が低下した場合、既存店舗の売上高が減少し当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

国のエネルギー政策について

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、国のエネルギー政策が変更され、電力の固定価格 買取制度における買取価格の引き下げや、買取年数の短縮等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼ す可能性があります。

気候変動リスクについて

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の発電量は、気象条件により左右されます。米国国家航空宇宙局ゴダード宇宙研究所元所長のジェームズ・ハンセン博士によると、地球温暖化が進むことで海水温が上昇すると、海から蒸発する水蒸気量が増加して雲の形成が進み、その結果、曇日や雨天日が増え、日照時間の減少につながるとの研究発表がなされております。日照時間の減少は太陽光発電所においては売電収入の減少に直結するため、気候変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害リスクについて

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、太陽光発電所の発電量は、太陽光パネル等の設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスクについて

当社グループは行う海外での事業活動に関して、事業活動を行う国や地域の政治・経済・社会情勢等により生じる予期せぬ事態や、政権交代等による法令の改正による取引の変更など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開及び当社サービスに関するリスクについて

出店政策について

当社グループの基本的な出店方針は、特定の出店地域ごとに店舗数を拡大していくドミナント方式であり、郊外ロードサイドモデルについては学生街や新興住宅地周辺への出店、都心ビルインモデルについては繁華街、ビジネス街及び駅前等の中心地への出店を基本としております。現在の展開エリアにつきましては、主に愛知県・岐阜県・三重県の東海地区の主要都市を中心として、関東地区・九州地区にも店舗展開しております。

当社グループでは、出店候補地の立地特性、賃貸条件、売上予測、投資採算性等を慎重に検討し、出店地を決定しております。そのため、当該展開エリアにおいて、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性があり、その場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

業態開発について

当社グループは、商圏・物件の条件に合わせた複数の個性ある業態を有しております。今後も引き続き新規業態の開発を進める予定でありますが、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化等により、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、居抜き物件を活用し初期投資を抑えて開業する低投資出店を出店戦略としていますが、新規出店時や業態変更時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店・業態変更や期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、収益性の向上を図るため、業績の改善が見込めない店舗については閉鎖しております。店舗閉鎖時には、キャッシュ・フロー及び業績への影響を総合的に勘案し、撤退時期の選定や内装設備の売却等により費用及び損失を最小限に抑えられるよう努めておりますが、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。したがって、大量の新規出店、業態変更や退店を行った場合、あるいは出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し、新規出店が期末に近い時点に偏った場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは継続的な新規事業の開発及び更なる店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の確保 及び育成ができない場合には、新規事業開発の遅れ、サービスの低下による集客力の低下、計画通りの出店が困 難となること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グ ループ内外にて人材教育を行っておりますが、十分な教育が行き届かず従業員が引き起こした不祥事により、当 社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

土地の取得及び開発について

当社グループが展開する再生可能エネルギー事業に関して、発電設備の建設にあたり土地の取得を行う際に埋蔵物の有無や土地所有者との交渉難航により土地の取得ができない場合や、開発の際に住民からの反対や環境アセスなどにより開発許可が下りない可能性があり、土地の取得若しくは開発の遅れが生じた場合には、事業開発の遅れにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

食品衛生管理について

当社グループでは、「食品衛生法」を遵守し、管轄保健所を通じ営業許可を取得しております。各店舗・事業所では、食品衛生管理者の設置を管轄保健所に届け出ております。また、日常的なチェック、内部監査による監査や改善指導等を実施しておりますが、各店舗・事業所において食中毒の発生の危険性は否定できず、万一、飲食物を起因とする伝染病等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社グループは食品残渣物を削減するための取り組みを鋭意実施しており、本書提出日現在、この法令には抵触しておりませんが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

深夜 0 時以降も営業する飲食店につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けております。各店舗における届出等、当該法令に定める事項の厳守に努めておりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

労働関連について

当社グループでは、正社員、多くのパートタイム及びアルバイトの従業員が、店舗の業務に従事しております。2018年4月に大企業より順次導入された時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化及び36協定特別条項の設定見直し、2019年4月の同一労働同一賃金制度における雇用区分別の均等・均衡待遇の明確化と説明義務の遂行等、無期・有期双方の従業員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こりつつあります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社グループが優秀な社員を雇用できなくなる可能性や当社グループの人件費が高騰する可能性があります。

また、当社グループにおいて労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から当社グループの業務改善が命じられることまたは従業員からの請求を受けること等により、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループは、お客様から頂くアンケートに記載されている情報、採用した従業員の情報等多数の個人情報を保有しており、社内規程に則った厳重な管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、法令違反、損害賠償等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

商標等について

当社グループの各店舗等において使用する名称・商標等については、その使用に先立ち、外部の専門家を通じて第三者の商標権等を侵害していないかについて確認し、侵害の恐れのある名称は使用を避け、かつ、可能な限り当社グループにおいて商標登録を取得する等により、これら商標の使用権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めております。しかしながら、当社グループの各店舗の名称・商標又は業態等が第三者のものと類似する等

の理由により、第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用差止、営業差止等を請求され、仮にこれらの請求が認められた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業運営体制に関するリスクについて

食材の安全性及び安定供給並びに価格高騰について

当社グループにおきましては、多業態を展開しているため特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安全かつ安定的な確保に積極的に取り組む方針ではありますが、天候不順による農作物の不作や政府によるセーフガード(緊急輸入制限措置)の発動等需給関係の変動に伴う市況変動や、食材の安全性に関わる不安等による消費者の外食離れが生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記の天候不順による需給関係や為替相場等によって急激に価格の変動する可能性がある食材を当社グループでは購入しております。このような事象が発生し、原材料価格が高騰した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動の影響について

当社グループは、出店時等における設備投資資金を主として金融機関からの借入若しくはリースにより調達しており、2025年3月31日現在における総資産に占めるこれら有利子負債の割合は50.1%(有利子負債残高2,294,623千円/総資産額4,576,411千円)となっております。今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開を行う予定でございますが、有利子負債への依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

敷金及び保証金について

当社グループは、賃借による出店を基本方針としており、2025年3月31日現在、ほとんどの店舗が借家又は借地の賃借物件となっております。物件の賃借においては、賃貸人に対し敷金及び保証金を預け入れる場合があります。敷金及び保証金の残高は、2025年3月31日現在240,262千円となっており、総資産に占める割合は、5.3%となっております。

契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じ、契約満了による退店をした際に敷金及び保証金の全部又は一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等に、締結している賃貸借契約の内容によっては、敷金及び保証金の全部又は一部が返還されない場合があり、当社グループの財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理を、専門の外部業者に委託するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、コンピュータウイルスの侵入等不測の事態によってシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社ファッズからの仕入依存度について

当社グループは、同社のフランチャイジーとして「新時代」の運営をしておりますが、同社より仕入帳合をしている関係から、当社グループの仕入金額に占める同社の仕入金額が高くなっております。今後、同社に係る仕入帳合に何らかの支障が生じた場合には、その他の既存仕入先に移行するまでの間、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループでは、外的環境の著しい変化等により、店舗収益性が悪化し、事業計画において計画したものと 大きく業績が乖離した場合、固定資産及びリース資産について減損損失を計上することとなり、当社グループの 業績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社グループは東海地区を中心に店舗を展開しております。東海地区において、昨今の異常気象をはじめ、地震や台風等の天変地異により、特定の店舗に留まらず、ある程度のエリアの店舗に跨ってお客様の来店が困難になった場合、また店舗の破損・道路の寸断等によって仕入等が困難になった場合には売上及び利益が減少することが考えられます。更に被害の程度によっては、修繕費や除却損等の多額の費用が発生する可能性があるため、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

感染症等の拡大について

2020年より日本にて拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、全般的な個人消費の低迷や警戒心による来店客数の減少、政府や行政の緊急事態宣言に応じた店舗休業や営業時間短縮の実施を余儀なくされ、当社グループの業績等に影響を与えました。

今後、同様の感染症等が拡大した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの 店舗においては、感染者が発生しないよう、店舗内の消毒や衛生管理、当社グループのスタッフの健康管理を徹 底しておりますが、万が一感染者が発生した場合、または、これらの感染防止のための管理コストが膨大化した 場合も、当社グループの業績等に影響を与える場合があります。 特定の取引先への依存度について

当社グループのメディカル事業は限定された取引先との繋がりが強く、その取引先の経営戦略・事業動向が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度におけるメディカル事業の主要取引先に対する売上高構成比は、医療法人 大美会が約9割以上を占めております。

(5) その他のリスクについて

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移を考慮しながら、利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、当社グループの事業が計画通りに進展しない場合、業績が悪化した場合は、成長へ向けた投資に備え内部留保を優先する場合等利益配当が行えない可能性があります。

資金使途及び投資効果について

増資により調達した資金の使途は、全額、飲食事業における新規出店及び改装にかかる設備投資に充当する計画でありましたが、より収益性の向上を考え、再生可能エネルギー事業における太陽光発電設備の取得やその他事業への投資を行ってまいりました。今後、飲食事業においては出店した業態が立地に適応しなかった場合、想定通りの投資効果を得られない可能性があります。また、再生可能エネルギー事業においては「(1)事業環境に関するリスクについて」に記載のとおり、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行されたことにより、コロナ禍による影響は緩やかな回復基調となりました。一方で、ウクライナ情勢、円安進行の長期化等による原材料価格等への影響は継続するものと思われ、依然として先行きが不透明な状況であります。当社グループが属する外食産業におきましても、来店客数は着実に回復傾向にあるものの、食材価格や人手不足による人件費関連コストの上昇等、厳しい状況が続いております。

この結果、当連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。現状では外食需要の回復の度合い及び新たに始めた再生可能エネルギー事業の進捗度合いによって、当社グループの業績の回復に一定期間を要すると考えられることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するための対応策は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(継続企業の前提に関する事項)」に記載しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度(2024年4月1日~2025年3月31日)におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善に関する動きがみられるものの、国際情勢の影響によるエネルギー価格の高騰や、原材料価格の上昇、為替相場の円安の長期化等、依然として先行き不透明な状況となっております。当社グループが属する国内の外食業界におきましては、国内及びインバウンド需要に回復の兆しがみられておりますが、水道光熱費や原材料価格等の上昇は大きな影響が懸念され、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは事業環境の変化への対応、新たな収益基盤を確立することを目的として 再生可能エネルギー事業及びメディカル事業の拡大を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,791,353千円(前年同期比14.3%増)、営業損失462,211千円(前年同期は営業損失587,547千円)、経常損失504,468千円(前年同期は経常損失568,623千円)、親会社株主に帰属する当期純損失737,838千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失712,567千円)となりました。

セグメントごとの状況は、次のとおりであります。

(飲食事業)

当セグメントにおきましては、2021年5月14日開示の「フランチャイズ契約の締結に関するお知らせ」のとおり、株式会社ファッズの「新時代」業態にFC加盟を行い既存店舗の業態転換を進めてまいりました。

また、2022年7月15日開示の「株式会社SSSの株式取得(子会社化)に関するお知らせ」のとおり、関東圏を中心に居酒屋事業を運営する会社の株式を取得し、事業エリアの拡大に向けて取り組んでおります。

業態転換を行った「新時代」は引き続き好調な業態であり、2025年3月末現在で当社グループの「新時代」店舗数は20店舗となっております。また、その他業態を含めますと、当社は27店舗(内FC8店舗)、子会社である株式会社SSSは19店舗(内FC18店舗)の店舗展開となっております。

セグメント売上高は2,425,771千円(前年同期比0.5%減)、セグメント利益は113,201千円(前年同期はセグメント利益195,683千円)となりました。

(再生可能エネルギー事業)

当セグメントにおきましては、2022年10月21日に新たにKAIHAN ENERGY JAPAN合同会社(2023年1月31日付で KR ENERGY JAPAN合同会社へ商号変更しております。)を、2023年3月31日にはKRエナジー1号合同会社を設立し再生可能エネルギー事業を開始いたしました。

当連結会計年度では新たな太陽光発電設備の開発の着手による固定資産の取得及び一部の設備で工事が完了し 電力会社との系統連系が行われたことにより、2023年9月より売電が開始されております。

その結果、セグメント売上高は85,142千円(前年同期比2,070.1%増)、セグメント損失は35,846千円(前年同期はセグメント損失246,215千円)となりました。

(メディカル事業)

当セグメントにおきましては、2024年8月30日に新たに株式会社BOBS及び株式会社ワイデン(2024年9月17日付で株式会社Kaihan Medicalへ商号変更)を簡易株式交換(一部金銭交付)により100%子会社としました。両社は、大阪府に本社を置く医療法人大美会(大阪府大阪市中央区東心斎橋二丁目8番28号理事長南真実子)(以下、「大美会」という。)のMS法人(正式名称を「メディカル・サービス法人」といい医療機関の経営形態の一つであり、クリニックや歯科医院の経営を支援する法人をいう)であり、当該MS法人は大美会の運営する美容クリニックにおける集客及び経営における全般に関してコンサルタント業務を受託する法人となります。具体的にはクリニックにおける広告に関する業務、SNSに関する業務、予約管理業務、経営管理業務、事業計画立案及び事業拡大におけるコンサルティング業務を受託しております。当該MS法人を取得することにより、当社が現時点で業務支援を行っております医療法人社団修永会(愛知県名古屋市中区栄3丁目15番37号理事長宮嶋尊則)(以下、「修永会」という。)の業務支援にも活用してまいります。

なお、2024年12月25日付で、当社の完全子会社で連結子会社である株式会社Kaihan Medicalを存続会社とし、同じく当社の完全子会社で連結子会社である株式会社BOBSを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

当連結会計年度におきましては、2024年8月より業務を開始した結果、セグメント売上高は280,439千円、セグメント利益は107,342千円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は4,576,411千円(前連結会計年度末比959,548千円増加)となりました。 これは主に、建設仮勘定が522,086千円減少した一方で、のれんが1,282,429千円増加したこと、また、機械及び 装置が588,025千円増加したことによります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は3,093,917千円(前連結会計年度末比367,709千円増加)となりました。 これは主に、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が413,958千円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,482,494千円(前連結会計年度末比591,839千円増加)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が737,838千円減少した一方で、株式交換等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ627,077千円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は30.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、209,092千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は293,747千円(前連結会計年度は632,105千円の使用)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失602,744千円、減価償却費82,568千円、のれん償却額131,384千円、減損損失112,324千円、プロジェクト損失引当金の増加額38,648千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は395,487千円(前連結会計年度は759,192千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出321,334千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は321,165千円(前連結会計年度は1,708,156千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出336,041千円があった一方で、長期借入れによる収入750,000千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略 しております。

b . 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
飲食事業 (千円)	746,217	93.6
再生可能エネルギー事業(千円)	-	-
メディカル事業(千円)	-	-
合計 (千円)	746,217	93.6

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
飲食事業(千円)	2,425,771	99.5
再生可能エネルギー事業(千円)	85,142	2,170.1
メディカル事業(千円)	280,439	-
合計 (千円)	2,791,353	114.3

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析

イ.財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は770,847千円(前連結会計年度末比411,696千円減少)となりました。これは主に、現金及び預金が368,068千円、その他の流動資産が72,160千円、それぞれ減少したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は3,805,065千円(前連結会計年度末比1,370,938千円増加)となりました。これは主に、建設仮勘定が522,086千円減少した一方で、のれんが1,282,429千円、機械及び装置が588,025千円、それぞれ増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は1,935,487千円(前連結会計年度末比76,095千円減少)となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が114,927千円減少したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は1,158,430千円(前連結会計年度末比443,804千円増加)となりました。これは 主に、リース債務が90,263千円減少した一方で、長期借入金が528,885千円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は1,482,494千円(前連結会計年度末比591,839千円増加)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が737,838千円減少した一方で、株式交換及び新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ627,077千円増加したことによります。

口.経営成績

(売上高)

(売上総利益)

当連結会計年度における売上高は2,791,353千円(前年同期比14.3%増)となりました。その主な要因は、飲食事業において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限の緩和による売上の増加によるものです。

当連結会計年度における売上総利益は1,993,818千円(前年同期比21.1%増)となりました。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限の緩和による売上の増加によるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,456,029千円(前年同期比9.9%増)となりました。その主な要因は、飲食事業の売上回復に伴う人件費等の費用の増加によるものです。

(営業損失及び経常損失)

当連結会計年度における営業損失は462,211千円(前年同期は営業損失587,547千円)となりました。また、経 常損失は504,468千円(前年同期は経常損失568,623千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度においては、今後の業績回復が合理的に見込めない店舗に関して、特別損失として減損損失 112,324千円を計上するに至りました。この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は 737,838千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失712,567千円)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、当社グループの中で多くを占める居酒屋業界において、若年層のアルコール離れや少子高齢化等により市場全体が縮小しているといわれる中、他社との競合状態が

EDINET提出書類 株式会社海帆(E31367) 有価証券報告書

激化し、当社グループの出店条件に合致する出店店舗の契約が締結できない等の理由で、新規出店が計画通りに遂行できない事態等が挙げられます。

当社グループにおきましては、出店候補地情報を幅広く収集し、早期の出店検討を図り、その地域のお客様ニーズに合った店舗開発を行う方針であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金で賄い、設備資金につきましては、出店計画に応じた資金を長期借入金により調達すること及び不測の事態を想定してある程度の資金的な余裕を保持することを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものの内容及び金額は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

5【重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

相手方の名称	株式会社ファッズ
契約締結日	2021年 5 月14日
契約の名称	「新時代」パッケージ・ライセンス型フランチャイズ契約
契約内容	株式会社ファッズが所有する「新時代」チェーンの経営ノウハウ及び本チェーンの商標 その他営業上の象徴を用いて、当社が「新時代」店舗を経営することを許諾すること。
契約期間	契約日より5年間。契約満了の6ヵ月前までに申し立てがない場合は更新とする。

(2)太陽光発電事業譲渡契約

(): ::::::::::::::::::::::::::::::::::	
相手方の名称	スイミー合同会社
契約締結日	2023年 1 月12日
契約の名称	太陽光発電事業譲渡契約
契約内容	スイミー合同会社が行う発電事業の為の太陽光発電所を、複数、継続的に当社の子会社 であるKR ENERGY JAPAN合同会社が開発し譲渡することについての合意契約。
契約期間	期間の定め無し。

(3)再生可能エネルギーを活用した長期売電契約

相手方の名称	アマゾンデータサービスジャパン合同会社
契約締結日	2023年 5 月22日
契約の名称	Non-FIT 低圧太陽光発電所長期売電契約 (Power Purchase Agreement)
契約内容	KRエナジー1号合同会社が建設する太陽光発電設備が発電する電力をNon-FIT 低圧太陽 光発電所長期売電契約 (Power Purchase Agreement)により売電する契約。
契約期間	2023年 5 月22日から2045年 3 月30日まで

(4)医療法人の経営を支援する業務委託契約

相手方の名称	医療法人 大美会
契約締結日	2024年7月1日
契約の名称	コンサルタント業務委託契約
契約内容	医療法人の経営を支援する業務委託契約
契約期間	2024年8月1日から2034年7月31日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において当社グループ (当社及び連結子会社)全体で、329,357千円の設備投資を実施いたしました。

飲食事業においては、店舗の改装等に係る設備投資として11,113千円、再生可能エネルギー事業においては、太陽 光発電設備の開発に係る設備投資として311,181千円およびメディカル事業での新店舗の出店等に係る設備投資とし て7,062千円の設備投資を実施しております。

また、当連結会計年度において、減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2025年 3 月31日現在

業態の名称	セグメント	設備の内容	帳	従業員数		
(店舗数)	の名称	は開め内合	建物	その他	合計	(人)
新時代 (20店舗)	飲食事業	店舗設備	-	-	-	60 (101)
黒霧屋 (1店舗)	飲食事業	店舗設備	38,933	7,241	46,175	- (-)
その他 (8店舗)	飲食事業	店舗設備	366	471	838	7(1)
本社	全社共通	本社事務所	5,352	2,698	8,051	20 (-)

- (注)1.複数の業態をもつ複合店の帳簿価額については、主要店舗の業態に含めて集計しております。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
 - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を ()外数で記載しております。
 - 4.上記の設備は賃借しており、主要な賃借の内容は以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積(m²)	年間賃借料(千円)
本社及び支店 (愛知県名古屋市中村 区、東京都港区他)	全社共通	本社及び支店事務所	522.75	27,369
店舗合計	飲食事業	店舗設備及び駐車場	7,623.23	215,005

(2) 国内子会社

	事業所名	セグメン	設備の内		帳簿価客	頁(千円)		従業員数
会社名	(所在 地)	トの名称	容	建物	機械及び 装置	その他	合計	(人)
株式会社SSS	店舗合計	飲食事業	店舗設備	142,886		19,563	162,449	3(5)
KRエナジー1 号合同会社	茨城県、 秋田県、 三重県他	再生可能 エネル ギー事業	発電設備	-	848,964	44,000	892,964	(-)
株式会社 Kaihan Medical	大阪府大 阪市中央 区	メディカ ル事業	店舗設備	101,493	-	26,712	128,205	(-)

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員(1日1人8時間換算)を ()外数で記載しております。
 - 3.株式会社SSSおよび株式会社Kaihan Medicalは、設備を賃借しており、主要な賃借の内容は以下のとおりであります。

(0,)	5.70				
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積(㎡)	年間賃借料 (千円)
株式会社SSS	店舗合計	飲食事業	店舗設備及び駐 車場	2,391.62	178,471
株式会社Kaihan Medical	店舗合計	メディカル事業	店舗設備	311.09	12,090

4 . KRエナジー1号合同会社は、電気事業法上でいう設備容量50kW未満の低圧連系を行う小規模な発電設備を87 件所有しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	ヘンカ		所在地 セグメン 設備の内		投資予	投資予定金額		着手及び完了予 定年月	
云位石 	川红地	トの名称	容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	
KRエナジ - 1号 合同会社	茨城県他	再生可能 エネル ギー事業	太陽光発電設備	3,072,820	1,272,608	自己資金	2024年 7月	2026年 3月	

- (2) 重要な設備の改修 該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	203,075,600
計	203,075,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,323,283	56,495,783	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	52,323,283	56,495,783	-	-

- (注) 1.2025年4月1日を効力発生日とする当社と株式会社NEPAL HYDRO POWER HOLDINGSとの株式交換により、同日をもって発行済株式総数は2,785,600株増加しております。
 - 2.2025年6月10日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式総数が1,386,900株増加しております。
 - 3.「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2024年 5 月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社執行役員 1名 当社従業員 51名
新株予約権の数(個)	3,505(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 350,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	987(注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年5月16日 至 2033年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 987 資本組入額 493.5(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)6

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された内容はありません。

(注)1 新株予約権の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式400,000 株を上限とし、このうち、当社取締役に付与する新株予約権は100,000 株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数に ついてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

(注)2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整 し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第 194 条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は権利行使の場合を除く。)次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 × 1株当たりの払込金額

新規発行前の1株当たりの時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注)3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じた ときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注)4 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または 従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会 認めた場合は、この限りではない。
- (2)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3)各本新株予約権1個未満を行使することはできない。
- (4)本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。ただし、この金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改正後の金額に変更される。

(注)5 新株予約権の取得に関する事項

- (1)当社は、新株予約権者が上記4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全子会 社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、 当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (注)6 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を 定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。

- (1)合併(当社が消滅する場合に限る)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2)吸収分割

吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

- (3)新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- (4)株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5)株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

, , = , = , = ,			1		I	, ,
年月日	発行済株式総 数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年1月7日 (注)1	7,500,000	11,388,900	300,000	594,069	300,000	580,757
2021年1月7日~ 2021年12月31日 (注)2	3,750,000	15,138,900	157,500	751,569	157,500	738,257
2022年3月25日 (注)3	10,000,000	25,138,900	500,000	1,251,569	500,000	1,238,257
2022年3月28日~ 2022年3月31日 (注)4	3,000,000	28,138,900	154,200	1,405,769	154,200	1,392,457
2022年7月1日~ 2022年8月8日 (注)5	1,000,000	29,138,900	51,400	1,457,169	51,400	1,443,857
2022年8月9日 (注)6	-	29,138,900	1,355,769	101,400	1,342,457	101,400
2022年8月10日~ 2023年1月25日 (注)7	8,550,000	37,688,900	439,470	540,870	439,470	540,870
2023年1月31日 (注)8	-	37,688,900	459,130	1,000,000	459,130	81,740
2023年2月13日 (注)9	200,000	37,888,900	10,280	1,010,280	10,280	92,020
2023年5月8日~ 2024年3月22日 (注)10	12,880,000	50,768,900	673,986	1,684,266	673,986	766,006
2024年8月9日 (注)11	70,000	50,838,900	4,926	1,689,192	4,926	770,932
2024年 8 月30日 (注)12	1,484,383	52,323,283	622,151	2,311,343	622,151	1,393,083

(注)1.第三者割当増資により7,500,000株増加しております。

有償第三者割当 7,500,000株

発行価格 80円 資本組入額 40円 割当先 TB1株式会社

- 2.第4回新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,750,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ 157,500千円増加しております。
- 3. 第三者割当増資により10,000,000株増加しております。

有償第三者割当 10,000,000株

発行価格100円資本組入額50円割当先吉川元宏

4.第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ 154,200千円増加しております。

- 5.第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ 51,400千円増加しております。
- 6.2022年6月28日開催の定時株主総会において、欠損を填補し財務体質の健全化を図ることを目的とする無償減資について決議し、2022年8月9日にその効力が発生しております。
- 7.第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,550,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ 439,470千円増加しております。
- 8.2023年1月5日開催の臨時株主総会において、財務基盤の強化することにより経営健全性の維持向上を図るため、会社法第448条第1項に基づき資本準備金の資本金への組入れを決議し、2023年1月31日にその効力が発生しております。
- 9.第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数が200,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ 10,280千円増加しております。
- 10.第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,250,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ 629,650千円、第6回新株予約権の行使により発行済株式総数が630,000株、資本金及び資本準備金が それぞれ44,336千円増加しております。
- 11. 第6回新株予約権の行使により、発行済株式総数が70,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ 4,926千円増加しております。
- 12. 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ワイデン(2024年9月17日付で株式会社Kaihan Medicalへ 商号変更)及び株式会社BOBSを株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株式発行によるもの です。
- 13.2025年4月1日に、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社NEPAL HYDRO POWER HOLDINGSを株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株式発行を行い、発行済株式総数が2,785,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1.071百万円増加しております。
- 14.2022年3月2日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1募集要項 5新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」について、下記のとおり変更いたしました。変更の理由
 - 「地代家賃、仕入資金等の未払費用」に関しては、支出予定時期を2022年4月~2022年9月としておりましたが、払込完了日である2022年3月28日に既に一部の支払が生じていたため記載期間を変更しております。
 - 「店舗改装、撤退、新規出店資金」に関しては、金額を2,443百万円としておりましたが、後述の「M&A」「子会社の支払に関する立替支払(太陽光発電設備の取得を目的とする)」「修永会への貸付け(医療設備の取得を目的とする)」へ資金使途を変更するため、新規出店数を減少させております。
 - 「 M&A」に関しては、2022年7月15日付で、当社と同様に居酒屋事業を運営する株式会社SSSの株式を取得し子会社化することといたしましたので、一部の資金を株式の取得費用に充当するために資金使途の変更を行うものであります。
 - 「 子会社の支払に関する立替支払(太陽光発電設備の取得を目的とする)」に関しては、当社が新たな事業として再生可能エネルギー事業を推進し、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大等によるパンデミック発生時においても、安定的な収益基盤の確保に向け、当社連結子会社にて太陽光発電設備の開発・建設を進めることを目的とし、その資金に充当するために資金使途の変更を行うものであります。
 - 「 修永会への貸付け(医療設備の取得を目的とする)」に関しては、当社は飲食事業において独立支援を目的とした店舗展開を行っており、例えば、当社が運営する飲食店舗を独立して飲食店の経営を考えている従業員等に貸し出し、店舗の運営や従業員の雇用・教育といった業務を行ってもらい、賃貸借契約や固定資産の管理、経理等の会計処理は当社が行うといったものとなります。

独立して飲食店を行う際には、物件の確認・契約、資金調達、内外装の手配、従業員の雇用・教育やそれに関するマニュアルの整備、会計処理、税金の支払など様々な業務が存在しますが、その一部を当社が行いつつ徐々に独立したい者に引き継いでいくことで、安心して独立できるような仕組みとして考えており、当社グループにおいては24店舗(2024年1月末現在)の実績がございます。この仕組みを以って、飲食以外の業種による店舗の有効的活用ができないかと当社は模索をしておりました。

そのような中、美容クリニック事業を行うために物件を探していた医療法人社団修永会(以下、「修永会」という。)に対し、飲食事業での活用を予定していた栄の店舗物件を当社が美容クリニック用に改装し貸し出すこと及び美容クリニックのマーケティング及び広告・プロモーションを当社が担当することとなり、当社と修永会は、2023年12月15日付けでクリニック運営に関わる営業支援契約書を締結しました。また、院内設備(医療機器)の購入に関しても当社が取得し貸し出す予定でおりましたが、当社は医療法人ではないため医療機器を購入することができず、当社と修永会にて協議を行い、医療機器購入に係る資金の一部を当社から金銭消費貸借契約書にて修永会へ貸付け、修永会が院内設備(医療機器)の購入を行っており、その資金に充当するために資金使途の変更を行うものであります。

変更の内容

資金使途の変更内容は、以下のとおりとなります(変更箇所は下線で付しております)。 (変更前)

具体的な資金使途	金額(百万円)	支出予定時期	
地代家賃、仕入資金等の未払費用	355	2022年 <u>4月</u> ~ <u>9月</u>	
運転資金 (人件費、地代家賃、仕入れなど)	750	2022年4月~ <u>9月</u>	
店舗改装、撤退、新規出店資金	2,443	2022年4月~2024年3月	

(変更後)

具体的な資金使途	金額 (百万円)	支出予定時期
地代家賃、仕入資金等の未払費用	355	2022年3月~2022年10月
運転資金 (人件費、地代家賃、仕入れなど)	750	2022年4月~2022年10月
その他運転資金、店舗改装、撤退、新規出店資金	<u>976</u>	2022年4月~2024年3月
M & A	300	2022年7月
子会社の支払に関する立替支払 (太陽光発電設備の取得を目的とする)	968	2023年1月~2023年9月
修永会への貸付け (医療設備の取得を目的とする)	<u>200</u>	2023年8月~2023年11月

(5)【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

_										
		株式の状況(1単元の株式数100株)							ж – + ж	
区分		政府及び	金融商品	その他の	外国法人等				単元未満 株式の状況	
		地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人 以外	個人	個人その他	計	(株)
	株主数 (人)	•	2	32	204	30	69	26,280	26,617	1
	所有株式数 (単元)	ı	120	16,386	16,561	5,652	1,082	483,187	522,988	24,483
	所有株式数の 割合(%)	-	0.02	3.13	3.17	1.08	0.21	92.39	100	-

(6)【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
吉川元宏	神奈川県横浜市青葉区	10,000	19.11
水島 亨	京都府舞鶴市	742	1.41
鳥居茂徳	東京都港区	730	1.39
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	642	1.22
野村雄司	大阪府大阪市中央区	535	1.02
吉田徹也	大阪府大阪市西成区	483	0.92
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	467	0.89
河野広勝	兵庫県神戸市北区	299	0.57
水口雅之	石川県金沢市	275	0.52
山口烈慶	大阪府大阪市天王寺区	258	0.49
計	-	14,434	27.58

- (注)1.自己株式は所有しておりません。
 - 2.2024年8月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書の訂正報告書において、山田亨氏が2024年8月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
山田 亨	大阪府大阪市港区	8,342,500	16.43

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年3月31日現在

	1			
区分	株式数	女(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)		-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	52,298,800	522,988	-
単元未満株式	普通株式	24,483	-	-
発行済株式総数		52,323,283	-	-
総株主の議決権		-	522,988	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、引き続き、成長のための投資に充当するための内部留保を確保しつつ、中長期的な見通し、財務状況等を勘案しながら配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び財務状況を勘案し、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

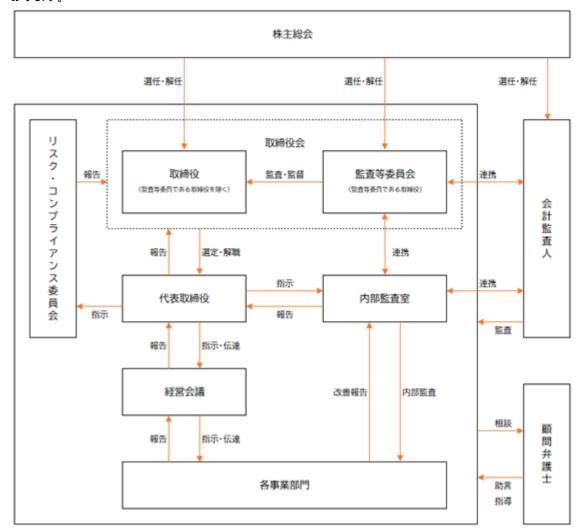
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対する経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し企業価値の最大化を図ることは、経営上不可欠であると考えております。経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスの徹底、適時開示を念頭に置いた積極的な情報提供の実施については特に重視し、より一層の充実を図ってまいる所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

提出日現在の当社の企業統治の体制の概要を図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする 定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行して おります。



a. 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、その他取締役5名(うち社外取締役3名、うち監査等委員2名)の計6名で構成されており、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令、定款に定められた事項のほか、取締役会規定に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(b) 取締役会及び取締役の活動状況

取締役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度における取締役会の活動状況は次のとおりです。

役職名	氏 名	出席率(出席回数/開催回数)
代表取締役社長	守田直貴	100% (23回 / 23回)
取締役会長	國 松 晃	100% (23回 / 23回)
取 締 役	吉 川 元 宏	96% (22回 / 23回)
取 締 役	水谷準一	100%(23回 / 23回)
取 締 役	田口錬	100%(23回/23回)
社外取締役	日笠真木哉	73%(8回/11回)
社外取締役	青 木 伸 文	96% (22回 / 23回)
社外取締役	上 田 真由美	89%(17回/19回)

- (注) 1.日笠真木哉氏は、2024年9月30日をもって辞任しており、辞任までの期間に開催された取締役会の 出席状況を記載しております。
 - 2.上田真由美氏は、2024年6月25日開催の定時株主総会で取締役に新たに選任され、同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

当事業年度は定時取締役会を12回、臨時取締役会を11回開催しました。また、上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

当事業年度における取締役会での決議事項及び報告事項の件数及び具体的な検討内容は、以下のとおりです。

決議事項:69件(うち書面決議11件)

株主総会に関する事項、決算に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項 金に関する事項、子会社に関する事項

報告事項:60件

営業報告、事業進捗報告、監査報告、内部監査状況報告

(b) 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。常勤監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成されております。監査等委員会は、毎月の定時監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を行う規程であります。常勤監査等委員は取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換を行うほか、定期的に社外役員によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

(c) 経営会議

経営会議は、代表取締役が議長を務めております。その他メンバーは担当取締役、管理本部長、内部監査室、経営企画室、社長室、品質保証室、営業本部長、営業部長並びに常勤監査等委員で構成されております。原則として月1回開催し、各エリアや部署間共有を行い、全部署の進捗報告のうえ、決定事項の進捗や問題点を精査し、役員会への付議議案の決定を行っております。

(d)内部監査室

内部監査室は、内部監査室長が内部監査規程に基づき、当社グループにおける業務活動に関して、運営 状況、業務実施の有効性及び正確性、法令遵守の状況等について監査を定期的に行い、代表取締役社長に 報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員に報告し、意見交換を行っております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当該移行については、経営の透明性と客観性の向上、監査・監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化により、経営の健全性と企業価値の向上を図るためであります。

また、取締役は、迅速かつ的確な意思決定や業務遂行が重要であるとの考えから、業務に精通した社内取締役を選任しておりますが、客観的で広範かつ高度な視野を持つ社外取締役を選任しており、監査等委員3名のうち2名も社外取締役監査等委員であり、経営監視機能の有効性は確保されていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、職務分掌、職務権限等を定めた各種規程の整備と運用を通じて役職員の権限と責任を明確にし、業務が適正に遂行されるよう体制を整備しております。また、内部監査室を設置し、内部監査担当者は監査等委員及び会計監査人と連携して適宜業務監査を実施しております。

なお、当社は内部統制システムの整備のため、取締役会において以下の内容を決議しております。

- a.当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
 - (b) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
 - (c) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
- (d) 取締役は、各監査等委員が監査等委員会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
- b. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
- c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 代表取締役社長は、管理本部長をリスク管理の総括責任者として任命し、効率と実効性の向上を目的として、リスクマネジメント委員会を統合したコンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
 - (b) リスク管理を円滑にするために、リスクマネジメント規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の 浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。
 - (c)子会社は、当社が定めた「リスクマネジメント規程」を準用し、実践することとする。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会 規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
 - (b) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
- e . 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 代表取締役社長は、管理本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に 行える体制を推進・維持する。
 - (b) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役社長、取締役会、監査等委員会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
 - (c) 当社の取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「コンプライアンスマニュアル」を定める。
 - (d) 子会社は、当社が定めた「リスク・コンプライアンス規程」を準用し、実践することとする。
 - (e) 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外(常勤監査等委員・内部監査担当者・弁護士・社会保険労務士)に匿名で相談・申告できる「内部通報制度」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。
- f . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、管理本部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。
 - (b) 内部監査室は、企業集団の内部監査を行い、その結果を取締役会に報告する。
- g.監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに その使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 当社は、監査等委員の職務を補助する使用人は配置していないが、監査等委員が必要と判断した場合、取締役会はそれに応じて、当該使用人を任命及び配置する。
 - (b) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- h. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- (a) 監査等委員は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や 損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。
- (b) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、 重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員に報告 する。
- (c) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違 反行為を認知した場合、速やかに、監査等委員に報告する。
- i.その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - (b) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)または監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。 このD&O保険契約の被保険者は、当社の全役員及び執行役員及び管理職従業員及び会計監査人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

契約内容は以下のとおりであります。

- ・保険期間は2025年4月17日から2026年4月17日です。
- ・補償対象としている保険事故の概要は次のとおりです。
- ()会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害(法律上の損害賠償金、訴訟費用)を補償対象としています。
- ()このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生 した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。

・取締役、監査等委員の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く)は10名以内、監査等委員である取締役は 5 名以内とする旨定 款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、 累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる 株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めて おります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行う ことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.66%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	守田 直貴	1984年 9 月20日生	2013年6月 2020年4月 2022年3月 2022年7月 2023年1月	株式会社リアライズ代表取締役(現任) 株式会社e-waves 取締役 当社取締役就任 当社子会社 株式会社SSS 取締役就任(現任) 当社子会社 株式会社大三萬年堂LAB 取締役就任(現任) 当社代表取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	吉川 元宏	1977年 6 月17日生	2003年4月 2009年8月 2014年9月 2020年4月 2022年3月 2022年7月 2022年8月 2022年8月 2024年1月 2024年6月 2024年9月	株式会社クリスタル入社 株式会社ペガソス・エレクトラ代表取締役就任(現任) 株式会社コスモアールエス 代表取締役就任(現任) 株式会社ペガサス 代表取締役就任(現任) 五洋インテックス株式会社 代表取締役 社長就任 当社取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役就任(現任) 当社代表取締役就任(現任) 当社代表取締役就任(現任) 株式会社大三萬年堂LAB代表取締役就任(現任) 株式会社Birdman 取締役就任(現任)	(注)4	10,000,000
取締役	上田 真由美	1972年12月10日生	1993年4月 2005年11月 2007年5月 2014年4月 2021年4月 2024年6月	株式会社新生HD 入社 F.K.ロジ株式会社 入社 Pan-Asian Investment Fund 入社 株式会社カムズワーク 入社 BDJ GLC PTE.LTD 入社 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	207,200
取締役 (監査等委員会)	手塚 進	1958年 6 月26日生	1983年4月 2019年11月 2022年5月 2025年6月	エーザイ株式会社入社 住友不動産建物サービス株式会社入社 当社内部監査室室長就任 当社監査等委員である取締役就任(現 任)	(注)5	-

						1月1
			2000年10月 2011年4月	あずさ監査法人(旧朝日監査法人)大阪 事務所入所 朝日税理士法人代表社員就任		
TTP (++ / F)			2022年 9 月	青木会計事務所代表就任 (現任)		
取締役 (監査等委員)	青木 伸文	1974年2月7日生	2023年 1月	当社社外取締役就任	(注)5	-
(血直寸及兒)			2024年 9 月	株式会社KaihanMedical監査役就任(現 任)		
			2025年 6 月	当社監査等委員である取締役就任 (現任)		
			1992年11月	司法試験合格		
取締役 (監査等委員)	阪井 光平	1957年3月2日生	1995年4月	検事任官 東京高検検事、東京地検検事、大阪地検 検事、鳥取地検米子支部長、那覇地検次 席検事等のほか、法務省法務総合研究所 国際協力部長、在フランス日本国大使館 一等書記官、最高裁判所司法研修所教 官、中央大学法科大学院特任教授等を歴 任 検事退官	(注) 5	-
			2021年4月	弁護士登録		ļ
			2022年10月	弁護士法人カイロス総合法律事務所入所 (現任)		
			2025年 6 月	当社監査等委員である取締役就任(現任)		
計				10,207,200		

- (注) 1.2025年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2.上田真由美は社外取締役であります。
 - 3. 青木伸文、阪井光平は、社外取締役(監査等委員)であります。
 - 4. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6.当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くようになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		略歴		所有株式数 (株)
		2006年10月	弁護士登録			
		2006年10月	石原総合法律事務所入所			
伊藤 歌奈子	1983年 2 月10日生	2016年12月	小林クリエイト株式会社 社外監査役(現任)	-		
		2021年7月	むすび法律事務所パートナー就任(現任)			
		2024年 6 月	矢作建設工業株式会社 社外監査役(現在)			

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

本書提出日現在において、社外取締役上田真由美氏は当社株式を207,200株保有しております。社外取締役及び社外の監査等委員である取締役と当社との間には、上田氏との資本的関係以外に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はなく、当社の事業関係における業務執行者にも該当しておりません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。当社の社外取締役 1名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出をしております。

社外取締役上田真由美氏は、金融事業について、特にファイナンス業務における豊富な知見と経験を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等を期待して選任しております。

また、監査等委員である社外取締役青木伸文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当該知見を活かして専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等を期待して選任しております。同じく監査等委員である社外取締役阪井光平氏は、弁護士資格を有しており、

法律及びコーポレートガバナンスに関する相当程度の知見を有していることから、当該知見を活かして専門的な 観点から当社の業務執行に対する監督、助言等を期待して選任しております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査 との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて監査等委員会監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めております。

社外の監査等委員である取締役は、監査等委員会及び取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じて、直接または間接的に会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。そのうえで、財務・会計・法律等の高い専門性により監査等委員会監査を実施しております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して、必要に応じて意見を述べる等、適正な業務執行の確保に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会の状況

2025年6月25日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

本報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)となっており、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、並びにその他重要な会議に出席しているほか、取締役、管理担当部門等からその職務の執行状況の聴取を行い、重要な書類等の閲覧、営業部門、製造部門等への往査等により取締役の職務執行や業務及び財産の状況等を監査することになっております。また、内部監査室及び管理担当部門からの報告聴取を通じて、内部監査の情報の共有化を図ります。

監査役監査の状況(監査等委員会設置会社移行前である当事業年度(2025年3月期)の活動状況)

当社は当事業年度において、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役会は社外監査役3名で構成され、原則として毎月1回開催されております。各監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、法令等遵守体制やリスク管理体制を含む内部統制システムの状況を調査する等、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人であるフロンティア監査法人及び内部監査部門である内部監査室と緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果を聴取するとともに、期中においても必要な意思疎通及び情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

監査役会は、監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、必要に応じて勧告をします。また、監査役は取締役会に出席し、議案及び報告事項についての意見交換並びに質疑応答等を行い、経営の監視をしております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に会合を行い、経営上の課題や監査上の課題等について意見交換し、代表取締役との相互認識を深めるとともに、会計監査人との定期的な会合を通じて相互連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 神田敏行	13回	13回
監査役 細野順三	13回	13回
監査役 竹尾卓朗	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容は、当事業年度における監査役監査計画に記載した重点監査項目であり、次のものを内容としております。

- イ.会社の基本理念、行動検証および経営方針の遂行状況
- 口、取締役会およびその他重要会議における経営判断の適法性、合理性、妥当性
- 八.内部統制システムの構築とその運用状況
- 二.企業コンプライアンスの遂行状況
- ホ.人材の確保、育成への取組をはじめとしたリスク管理体制

また、常勤監査役の活動として、経営会議、営業本部会議、管理本部会議、コンプライアンス委員会、懲罰委員会等、取締役会以外の重要会議に出席し、監査役会にて情報を共有するとともに、経営の監視に役立てているほか、当社が運営する各店舗に訪問して状況を調査し、必要に応じて助言、提言を行なうとともに、監査役会にてその情報を提供しております。

なお、常勤監査役神田敏行氏は、他社での業務経験が豊富であり、会計及び経営に関する相当程度の知見を有しております。監査役細野順三氏は、経営コンサルティング業を営む会社の経営者として、経営及び財務に関す

EDINET提出書類 株式会社海帆(E31367) 有価証券報告書

る豊富なコンサルティング経験を有しており、経営及び財務に関する相当程度の知見を有しております。監査役 竹尾卓朗氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況(監査等委員会設置会社移行前である当事業年度(2025年3月期)の活動状況) 内部監査部門といたしましては社長直轄の「内部監査室」(1名)があり、業務監査を実施し問題点の把握、

内部監査部門といたしましては社長直轄の「内部監査室」(1名)があり、業務監査を実施し問題点の把握 改善指導を行っております。

当社の内部監査は、年間監査計画に基づき、店舗又は部門毎に実施し、監査報告書及び改善指摘事項を当該店舗又は部門に報告し、改善方針書を受領した上で、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は毎回、取締役会に参加し、直接報告を行い、監査役、監査役会及び会計監査人と情報交換を行い、相互連携を図るとともに、監査役、監査役会及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称 フロンティア監査法人

口.継続監査期間 5年間 八.業務を執行した公認会計士

藤井 幸雄

本郷 大輔

二.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 0名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

へ.監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	28,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	32,000	-

- 口.監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容 該当事項はありません。
- ハ.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 該当事項はありません。
- 二.その他の重要な監査報酬に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

ホ.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査計画の範囲・内容・日数などの妥当性を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

へ.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の実施計画・監査の実施状況及び報酬見積もりの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2025年6月25日開催の定時株主総会の決議によって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の報酬総額について改めて決議をしております。監査役会設置会社への移行前と移行後における、株主総会での役員の報酬に関する決議内容は下記の通りです。

(監査等委員会設置会社移行前)

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月27日に金銭報酬について決議をしており、その内容は取締役年間報酬総額の上限を300,000千円(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。)、監査役年間報酬総額の上限を50,000千円(定款で定める監査役の員数は3名以内とする。)とするものです。また、2023年6月28日の株主総会において、取締役に対してストックオプションによる報酬等として年額100百万円以内において新株予約権を割り当てることを決議しております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 守田直貴であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬と非金銭報酬等であります。 (監査等委員会設置会社移行後)

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価等(以下「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって決定する旨定款に定めており、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査等委員である取締役の協議で決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等総額の限度額は、2025年6月25日開催の定時株主総会にて年額300,000千円以内(うち社外取締役分は20,000千円以内)と決定されております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)にストックオプションによる報酬等として年額100百万円以内において新株予約権を割り当てることを決定しております。各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額については、取締役会により委任された代表取締役社長が株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査等委員である取締役の報酬等総額の限度額は、2025年6月25日開催の定時株主総会にて年額30,000千円以内と決定されております。

本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が3名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役が3名(うち社外取締役が2名)であります。

及兵に分ととの権制はの帰居は、権制はの主法がの帰居法の対象とある反共の兵が						
	+0.50/20 0 /// 05	報	対象となる			
役員区分	報酬等の総額 (千円)	固定報酬	業績連動報 酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	役員の員数 (人)
取締役(社外取締役を除く)	89,682	68,100	-	-	21,582	5
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,900	18,900	-	-	-	6
合計	108,582	87,000	-	-	21,582	11

- (注)1.当社は2025年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますが、上記の 「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」については、当事業年 度に関するものであり、監査等委員会設置会社移行前の内容を記載しております。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5)【株式の保有状況】

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、印刷会社等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 804,673	1 436,604
売掛金	98,126	120,068
未成工事支出金	54,872	54,872
原材料及び貯蔵品	14,068	20,153
その他	212,088	139,927
貸倒引当金	1,284	779
流動資産合計	1,182,544	770,847
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	312,221	220,082
機械及び装置(純額)	1 260,939	1 848,964
リース資産(純額)	35	-
建設仮勘定	1 928,011	1 405,925
その他(純額)	42,689	47,452
有形固定資産合計	2 1,543,898	2 1,522,425
無形固定資産		
のれん	306,325	1,588,754
その他	1 45,612	1 51,522
無形固定資産合計	351,938	1,640,277
投資その他の資産		
敷金及び保証金	247,263	240,262
長期貸付金	168,229	47,128
長期前払費用	1 108,661	1 335,123
その他	14,135	19,847
投資その他の資産合計	538,290	642,362
固定資産合計	2,434,126	3,805,065
繰延資産		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
開発費	-	306
創立費	191	191
繰延資産合計	191	497
資産合計	3,616,862	4,576,411

		(1121113)
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	143,026	118,646
短期借入金	1 750,118	735,000
1 年内返済予定の長期借入金	460,752	1, 3 345,825
リース債務	87,780	90,639
未払法人税等	51,783	100,399
未払金	297,597	279,713
未成工事受入金	66,949	66,949
事業整理損失引当金	17,889	7,774
株主優待引当金	58,395	74,975
プロジェクト損失引当金	-	38,648
その他	77,289	76,915
流動負債合計	2,011,582	1,935,487
固定負債		
長期借入金	513,387	1, 3 1,042,272
リース債務	171,150	80,886
その他	30,087	35,271
固定負債合計	714,625	1,158,430
負債合計	2,726,208	3,093,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,684,266	2,311,343
資本剰余金	1,054,190	1,681,267
利益剰余金	1,847,924	2,585,763
株主資本合計	890,531	1,406,848
新株予約権	122	75,645
純資産合計	890,654	1,482,494
負債純資産合計	3,616,862	4,576,411

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1 2,442,771	1 2,791,353
売上原価	796,093	797,535
売上総利益	1,646,677	1,993,818
販売費及び一般管理費	2 2,234,224	2 2,456,029
営業損失()	587,547	462,211
営業外収益		
受取利息及び配当金	32,172	5,797
受取手数料	27,340	-
違約金収入	-	3,960
受取補償金	-	2,367
その他	8,225	4,209
営業外収益合計	67,738	16,334
営業外費用		
支払利息	41,572	52,582
その他	7,242	6,009
営業外費用合計	48,814	58,592
経常損失()	568,623	504,468
特別利益		
固定資産売却益	з 6,017	₃ 562
資産除去債務戻入益	-	11,585
負ののれん発生益	-	38,140
事業整理損失引当金戾入額	17,393	-
その他	6,594	10,878
特別利益合計	30,006	61,167
特別損失		
固定資産除却損	4 23,217	-
減損損失	5 93,782	5 112,324
プロジェクト損失引当金繰入額	-	38,648
その他	<u> </u>	8,470
特別損失合計	116,999	159,443
税金等調整前当期純損失()	655,617	602,744
法人税、住民税及び事業税	57,993	141,369
法人税等調整額	1,043	6,275
法人税等合計	56,950	135,094
当期純損失()	712,567	737,838
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純損失()	712,567	737,838

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失()	712,567	737,838
包括利益	712,567	737,838
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	712,567	737,838
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,010,280	380,203	1,135,356	255,127
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の 行使)	673,986	673,986		1,347,972
親会社株主に帰属する当期 純損失()			712,567	712,567
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	673,986	673,986	712,567	635,404
当期末残高	1,684,266	1,054,190	1,847,924	890,531

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	35,525	290,652
当期变動額		
新株の発行(新株予約権の 行使)		1,347,972
親会社株主に帰属する当期 純損失()		712,567
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	35,402	35,402
当期变動額合計	35,402	600,002
当期末残高	122	890,654

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,684,266	1,054,190	1,847,924	890,531
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の 行使)	4,926	4,926		9,852
株式交換による増加	622,151	622,151		1,244,302
親会社株主に帰属する当期 純損失()			737,838	737,838
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期变動額合計	627,077	627,077	737,838	516,316
当期末残高	2,311,343	1,681,267	2,585,763	1,406,848

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	122	890,654
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の 行使)		9,852
株式交換による増加		1,244,302
親会社株主に帰属する当期 純損失()		737,838
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	75,523	75,523
当期変動額合計	75,523	591,839
当期末残高	75,645	1,482,494

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	655,617	602,744
減価償却費	57,729	82,568
のれん償却額	39,233	131,384
減損損失	93,782	112,324
貸倒引当金の増減額(は減少)	27,271	504
株主優待引当金の増減額(は減少)	47,558	16,580
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	47,290	10,115
プロジェクト損失引当金の増減額(は減少)	-	38,648
受取利息及び受取配当金	32,172	5,797
支払利息	41,572	52,582
有形固定資産売却損益(は益)	6,017	562
固定資産除却損	23,217	-
負ののれん発生益	-	38,140
売上債権の増減額(は増加)	29,055	21,942
棚卸資産の増減額(は増加)	2,891	514
仕入債務の増減額(は減少)	32,118	24,380
未払金の増減額(は減少)	87,875	4,312
その他	15,799	93,462
小計 	601,417	180,435
利息及び配当金の受取額	39,068	12,895
利息の支払額	41,129	45,813
法人税等の支払額	57,240	80,394
法人税等の還付額	1,340	0
その他 営業活動によるキャッシュ・フロー	27,272	202 747
_	632,105	293,747
投資活動によるキャッシュ・フロー	920 456	224 224
有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入	839,456 6,017	321,334 725
無形固定資産の取得による支出	13,000	1,954
固定資産の除却による支出	19,376	1,954
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による	10,070	
支出	-	2 170,827
事業譲受による支出	<u>-</u>	з 20,000
短期貸付金の純増減額(は増加)	366,770	-
長期貸付金の回収による収入	-	174,908
敷金及び保証金の差入による支出	11,972	19,286
敷金及び保証金の回収による収入	27,199	9,550
長期前払費用の取得による支出	102,675	51,238
定期預金の純増減額(は増加)	171,500	· -
その他	1,200	3,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	759,192	395,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	,	•
短期借入金の純増減額(は減少)	748,618	15,118
長期借入れによる収入	-	750,000
長期借入金の返済による支出	261,677	336,041
リース債務の返済による支出	91,354	87,404
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,312,570	9,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,708,156	321,165
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	316,858	368,070
現金及び現金同等物の期首残高	260,304	577,162
現金及び現金同等物の期末残高	1 577,162	1 209,092
- 10 mm/2 0 - 10 mm/1 2 1/2 4/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1/2 1	, . 32	. 200, 302

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、単体では2019年3月以降、継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、連結では2023年3月期以降、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度においても営業損失462,211千円、経常損失504,468千円及び親会社株主に帰属する当期純損失737,838千円を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

また、一部の取引金融機関からの借入について、現時点では期限の利益喪失に関わる条項を適用する旨の通知を受けていないものの財務制限条項に抵触しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、ウクライナ情勢による原材料価格等への影響が不透明な状況下ではありますが、以下のとおり対応を進めてまいります。

飲食事業においては、2022年7月15日開催の取締役会において、株式会社SSSの株式の100%取得を決議し、子会社化しました。株式会社SSSは当社と同様に居酒屋事業を運営し、オペレーションや原材料等の共通点があり、また、従業員の独立を支援する店舗展開による利益率の高い店舗運営を行っていることから、そのノウハウを十分に当社グループの飲食事業にて活用していきます。また食材原価と人件費の管理を徹底して行い利益率の向上を図ります。

再生可能エネルギー事業においては、2022年10月21日にはKAIHAN ENERGY JAPAN合同会社(2023年1月31日付で KR ENERGY JAPAN合同会社へ名称変更しております。)、2023年3月31日にはKRエナジー1号合同会社を新たに設立し、再生可能エネルギー事業にも進出し、飲食事業以外の安定的な収益基盤の確保に向け、太陽光発電施設の建設を行い、売電もしくは太陽光発電施設そのものの売買を始めております。さらに取得した太陽光発電設備の土地を有効活用する事を目的として、発電設備の下にて農作物の栽培を行うことも予定しており、そこで収穫した農作物を、当社グループが運営する飲食店へ供給する事により、事業においてシナジーが生じ、将来的な業績の改善に寄与するものと考えております。

一方、さらなる事業の構造改革として、美容クリニック事業の支援業務を含むメディカル事業に参入を行いました。2024年4月4日に締結した「株式会社BOBS及び株式会社ワイデンの株式取得に向けた基本合意書」に基づいて、2024年8月30日に株式会社BOBS及び株式会社ワイデン(2024年9月17日付で株式会社Kaihan Medicalへ商号変更)を簡易株式交換(一部金銭交付)により100%子会社とし両社を連結の範囲に含めております。両社は、大阪府に本拠を置く医療法人大美会(大阪府大阪市中央区東心斎橋二丁目8番28号 理事長南真実子)(以下、「大美会」という。)のMS法人(正式名称を「メディカル・サービス法人」といい医療機関の経営形態の一つであり、医療クリニックや歯科医院の経営を支援する法人をいう)であり、当該MS法人は大美会の運営する美容クリニックにおける集客及び経営における全般に関してコンサルタント業務を受託する法人となります。具体的にはクリニックにおける広告に関する業務、SNSに関する業務、予約管理業務、管理業務、経営管理業務、事業計画立案及び事業拡大におけるコンサルティング業務を受託しております。当該MS法人を取得することにより、当社が現時点で業務支援を行っております医療法人社団修永会(愛知県名古屋市中区栄3-15-37 理事長宮嶋尊則)の業務支援にも活用し利益の獲得に寄与できると考えております。

上記の各事業の推進にあたっては金融機関とは引き続き緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう 定期的に協議を行ってまいります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策及び対応策の一部は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を 連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名

株式会社SSS

KR ENERGY JAPAN合同会社

KRエナジー1号合同会社

株式会社大三萬年堂LAB

株式会社KaihanMedical

(2) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、株式会社BOBS及び株式会社ワイデンの全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。株式会社BOBSは、株式会社ワイデンを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である株式会社ワイデンは合併後に株式会社 KaihanMedicalへ商号変更しております。

- (3) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
- 2.持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社KaihanMedicalの決算日は7月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で 均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~27年

機械及び装置

12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間 (5年)に基づいて、償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。

プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、当連結会計年度末における損失見積額を計上して おります。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

飲食事業

主として居酒屋・レストラン等の飲食店運営によるサービスの提供を行っております。サービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

再生可能エネルギー事業

主として再生可能エネルギー設備で発電された電力を一般電気事業者等の顧客に対して販売しております。当該電力の販売については、顧客に電力を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

メディカル事業

主として医療機関の経営、運用並びに財務に関するコンサルティング業務を提供しております。当事業においては、顧客との業務委託契約に基づき、コンサルティング業務を提供する義務を負っており、 当該履行義務は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,543,898	1,522,425
無形固定資産	351,938	1,640,277
長期前払費用(投資その他の資産)	108,661	335,123
減損損失	93,782	112,324

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の判断においては、主として2期連続して営業損益がマイナスとなっている資産又は資産グループについて減損の兆候があると判断しております。資産のグルーピングにあたっては、各店舗等、他の資産又は 資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成する資産グループを最小単位 としております。

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、営業損益実績をベースとした数値に主要な資産の残存耐用年数を乗じたものを割引前将来キャッシュ・フローと仮定し、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきとの判断をしております。

減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについては、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と 最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。

これらの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な減損損失を計上する可能性があります。

2. 事業整理損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
事業整理損失引当金	17,889	7,774
事業整理損失引当金繰入額	-	8,035
事業整理損失引当金戻入額	17,393	-

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

事業整理損失引当金は、事業整理、店舗の閉鎖又は業態転換により、将来発生すると見込まれる店舗の撤退 費用を計上しております。引当金として認識する金額は、契約条件や過去の撤退実績等を考慮して、将来支出 の発生時期及び金額を見積っております。

当該見積りは経営者による最善の見積りにより行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。そのため、翌連結会計年度の連結財務諸表において事業整理損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた 122,797千円は、「長期前払費用」108,661千円、「その他」14,135千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
機械及び装置	246,055千円	584,815千円
建設仮勘定	500,835	91,566
長期前払費用	94,810	224,258
その他(無形固定資産)	12,000	30,800
計	853,701	931,440

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	750,000千円	- 千円
1 年内返済予定の長期借入金	-	28,143
長期借入金	-	710,377
計	750,000	738,520

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して現金及び預金171,500千円を担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
- 有形固定資産の減価償却累計額	1,057,783千円	1,125,713千円

3 財務制限条項

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

連結子会社であるKRエナジー1号合同会社の長期借入金738,520千円(1年内返済予定額を含む)には、融資の対象となっている事業の進捗等に関する一定の条件に抵触した場合には、融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項の一部に抵触しておりますが、期限の利益喪失に係る権利を行使しないことについて取扱金融機関と協議を進めております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約 から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
給料及び手当	655,251千円	727,506千円	
地代家賃	262,726	266,368	
貸倒引当金繰入額	27,271	504	
3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。			

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他		-	562
	計	6,017	562
	4 固定資産除却損の)内容は次のとおりであります。	
		前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 建物		3,841千円	- 千円
その他		19,376	-
	計	23,217	-

5 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場	所	用		途	種	類
愛知県	犬山市		店舗		工具、	器具及び備品
愛知県	東海市		店舗		工具、器具及び備品等	
愛知県	半田市		店舗		工具、	器具及び備品
愛知県名	3古屋市		店舗		工具、	器具及び備品
岐阜県	羽島市		店舗		工具、	器具及び備品
岐阜県	大垣市		店舗			建物
東京都	『港区		店舗			建物等
三重県	鈴鹿市		店舗		工具、	器具及び備品
神奈川県	具横浜市		店舗			建物等
神奈川県	川崎市		店舗			建物等

当社グループは店舗を基準にしてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した店舗について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額93,782千円(建物66,594千円、のれん18,757千円、その他8,429千円)を減損損失として計上しました。

当資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却等が困難な資産は、0円として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種類		
愛知県東海市	店舗	建物、工具、器具及び備品		
愛知県半田市	店舗	工具、器具及び備品		
愛知県名古屋市	店舗	建物、工具、器具及び備品		
岐阜県羽島市	店舗	建物、工具、器具及び備品		
岐阜県多治見市	店舗	建物		
岐阜県岐阜市	店舗	建物		
三重県鈴鹿市	店舗	工具、器具及び備品		
三重県津市	店舗	建物、工具、器具及び備品		
三重県三重郡朝日町	店舗	建物、工具、器具及び備品		
神奈川県横浜市	店舗	建物、工具、器具及び備品等		
神奈川県厚木市	店舗	建物、工具、器具及び備品		
埼玉県さいたま市	店舗	建物、工具、器具及び備品		

当社グループは店舗を基準にしてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した店舗について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額112,324千円(建物103,780千円、その他8,544千円)を減損損失として計上しました。

当資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、売却等が困難な資産は、0円として評価しております。

(連結包括利益計算書関係) 該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	37,888,900	12,880,000	-	50,768,900
合計	37,888,900	12,880,000	-	50,768,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

⁽注)普通株式の増加は、第5回新株予約権の行使12,250,000株及びストック・オプションとしての新株予約権の行使630,000株によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権					
区分	新株予約権の内訳	の目的となる株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	第5回新株予約権 (注)	普通株式	12,250,000	-	12,250,000	-	-
	第6回ストック・オプ ションとしての新株予約 権	-	1	,	-	-	122
	合計	-	-	-	-	-	122

⁽注)第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

無配につき記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの無配につき記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	50,768,900	1,554,383	-	52,323,283
合計	50,768,900	1,554,383	-	52,323,283
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

⁽注)普通株式の増加は、株式交換による増加1,484,383株及び第6回新株予約権の行使による増加70,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株予約権 新株予約権の目的となる株式の数(株) の目的とな				
区分	新株予約権の内訳 	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	1	-	1	-	75,645
	合計	-	-	-	1	•	75,645

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配につき記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの無配につき記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
現金及び預金勘定	804,673千円	436,604千円	
預入期間が3か月を超える定期預金	227,510	227,512	
現金及び現金同等物	577,162	209,092	

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ワイデン(2024年9月17日付で株式会社Kaihan Medicalへ商号変更)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	29,174千円
のれん	692,908
株式の取得価額	722,082
現金及び現金同等物	29,174
株式交換による当社株式の交付額	622,082
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	70,825

株式の取得により新たに株式会社BOBSを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

なお、株式会社BOBSは2024年12月25日に株式会社Kaihan Medicalを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

流動資産	1,344千円
のれん	720,906
流動負債	29
株式の取得価額	722,221
現金及び現金同等物	-
株式交換による当社株式の交付額	622,219
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	100,001

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

事業の譲受により増加した資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

固定資産58,140千円負ののれん発生益38,140事業の譲受価額20,000現金及び現金同等物-差引:事業譲受による支出20,000

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗の内装設備や什器等(「建物」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に短期的な預金に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、おおむね1年以内の支払い期日であります。

借入金及びリース債務の使途は、主に設備投資目的であり、償還日は最長で決算日後7年であります。 このうち、一部の長期借入金について金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	247,263	234,515	12,748
(2)長期貸付金	168,229	169,964	1,734
資産計	415,493	404,479	11,013
(1)長期借入金(*2)	974,139	967,729	6,409
(2) リース債務 (*2)	258,931	253,078	5,852
負債計	1,233,070	1,220,807	12,262

^(*1)現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

^(*2)長期借入金及びリース債務には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	240,262	217,956	22,306
(2)長期貸付金	47,128	45,733	1,394
資産計	287,391	263,689	23,701
(1)長期借入金(*2)	1,388,097	1,377,785	10,311
(2) リース債務 (*2)	171,526	166,100	5,426
負債計	1,559,623	1,543,885	15,738

^(*1)現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で 決済されるものであるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	804,673	-	-	-
売掛金	98,126	-	-	-
敷金及び保証金	52,680	25,631	118,047	50,904
長期貸付金	32,190	121,820	14,218	-
合計	987,669	147,452	132,265	50,904

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	436,604	-	-	-
売掛金	120,068	-	-	-
敷金及び保証金	15,640	63,317	120,453	40,851
長期貸付金	4,709	19,315	23,103	-
合計	577,023	82,633	143,557	40,851

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	460,752	181,491	197,311	51,470	32,540	50,573
リース債務	87,780	90,263	72,106	8,780	-	-
合計	548,532	271,755	269,417	60,251	32,540	50,573

^(*2)長期借入金及びリース債務には、それぞれ1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	345,825	226,310	81,351	60,728	66,567	607,314
リース債務	90,639	72,106	8,780	-	-	-
合計	436,464	298,416	90,132	60,728	66,567	607,314

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)				
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
敷金及び保証金	-	234,515	-	234,515	
長期貸付金	-	169,964	-	169,964	
資産計	-	404,479	•	404,479	
長期借入金	-	967,729	-	967,729	
リース債務	-	253,078	-	253,078	
負債計	-	1,220,807	-	1,220,807	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)				
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
敷金及び保証金	-	217,956	-	217,956	
長期貸付金	-	45,733	-	45,733	
資産計	-	263,689	-	263,689	
長期借入金	-	1,377,785	-	1,377,785	
リース債務	-	166,100	-	166,100	
負債計	-	1,543,885	-	1,543,885	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

想定した貸借契約期間に基づく将来キャッシュ・フローと国債の利回りを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	-	81,336

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	-	5,691

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 1名 当社従業員 3名	当社取締役 5 名 当社従業員 59名
株式の種類別のストック・オ プションの数 (注 1)	普通株式 700,000株	普通株式 383,800株
付与日	2022年12月 1 日	2024年 5 月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりませ ん。	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間はありません。	2024年 5 月30日 ~ 2026年 5 月31日
権利行使期間	2022年12月1日~2025年11月30日	2026年 5 月16日 ~ 2033年 6 月27日

(注1)株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監 査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当 な理由があると取締役会認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

各本新株予約権1個未満を行使することはできない。

本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。ただし、この金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改正後の金額に変更される。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	1
付与	-	383,800
失効	-	33,300
権利確定	-	•
未確定残	-	350,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	70,000	•
権利確定	-	ı
権利行使	70,000	•
失効	-	•
未行使残	-	ı

単価情報

		第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格	(円)	139	987
行使時平均株価	(円)	690	-
付与日における公正な評	F価単価(円)	175	514.87

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権
株価変動性(注)1	65.51%
予想残存期間(注)2	5.57年
予想配当(注)3	0円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.642%

- (注)1.予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
 - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3.2024年3月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

6.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,115,023千円	1,333,173千円
未払事業税	4,636	7,100
減価償却超過額	153,622	130,759
資産除去債務	10,279	8,619
事業整理損失引当金	5,474	2,448
株主優待引当金	17,869	23,617
貸倒引当金	16,306	245
プロジェクト損失引当金	-	24,000
株式報酬費用	-	23,828
敷金償却	1,128	1,253
その他	2,380	2,356
繰延税金資産小計	1,326,721	1,557,402
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,115,023	1,333,173
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	202,273	207,244
評価性引当額小計(注)1	1,317,296	1,540,417
繰延税金資産合計	9,424	16,985
繰延税金負債		
資産除去債務に対する固定資産	1,591	2,876
繰延税金負債合計	1,591	2,876
繰延税金資産の純額	7,833	14,108

(注) 1.評価性引当額が223,120千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が218,149千円増加したことに伴うものであります。

(注)2.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	1	1	1	966	134,395	979,661	1,115,023
評価性引当額	ı	-	-	966	134,395	979,661	1,115,023
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	ı	995	138,347	134,175	1,059,654	1,333,173
評価性引当額	-	-	995	138,347	134,175	1,059,654	1,333,173
繰延税金資産	-	1	-	-	ı	-	•

- () 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 - 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
 - 前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。
 - 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

EDINET提出書類 株式会社海帆(E31367) 有価証券報告書

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年7月4日開催の取締役会において、株式会社BOBS(以下、「BOBS社」)及び株式会社ワイデン(以下、「ワイデン社」といい、BOBS社とワイデン社と総称して「対象会社グループ」といいます)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。なお、2024年8月30日を効力発生日とする簡易株式交換によりBOBS社及びワイデン社の完全子会社化が完了いたしました。

なお、株式会社ワイデンは2024年9月17日付で株式会社Kaihan Medicalへ商号変更しております。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称:株式会社BOBS

事業の内容:医療機関の経営管理、資産管理などの指導及び援助並びに経営コンサルティング

被取得企業の名称:株式会社ワイデン

事業の内容:医療機関及び各種団体の経営、運用並びに財務に関するコンサルティング

(2)企業結合を行った主な理由

本株式交換は、さらなる事業の構造改革として、美容クリニック事業の支援業務を含むメディカル 事業に参入することを目的としています。

(3)企業結合日

2024年 8 月30日

(4)企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、対象会社グループを完全子会社とする株式取得及び株式交換

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

株式会社BOBS : 100% 株式会社ワイデン : 100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金対価及び株式交換により株式会社BOBS及び株式会社ワイデンの議決権を100%取得し、完全子会社化することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年8月1日から2025年3月31日まで

3.取得原価の算定等に関する事項

(1)取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式会社BOBS

取得の対価	現金	100,002千円
取得の対価	当社普通株式	622,219千円
取得原価	,	722,221千円

株式会社ワイデン

取得の対価	現金	100,000千円
取得の対価	当社普通株式	622,082千円
取得原価		722,082千円

(2)株式の種類及び交換比率並びに交付した株式数

株式会社BOBS

1/11/2/ ITD000			
	当社	BOBS社	
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)	
本株式交換に係る交換比率	1	247.421	
本株式交換により交付した株式数	当社の普通株式742,263株		

株式会社ワイデン

	当社	ワイデン社		
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)		
本株式交換に係る交換比率	1	371.060		
本株式交換により交付した株式数	当社の普通株式742,120株			

(3)株式交換比率の算定方法

当社及び対象会社グループから独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社に算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間の協議の上、算定しております。

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 8,924千円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

株式会社BOBS 720,906千円 株式会社ワイデン 692,908千円

(2)発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

株式会社BOBS

流動 貧産	1,344十円
資産合計	1,344千円
流動負債	29千円
負債合計	29千円

株式会社ワイデン

流動資産	29,174千円
資産合計	29,174千円

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結子会社による事業譲受)

当社の連結子会社である株式会社Kaihan Medical (2024年9月17日付で株式会社ワイデンより商号変更)は、2024年9月30日付で株式会社スタートエイドの美容クリニック事業の事業譲受を実施いたしました。

- 1.企業結合の概要
- (1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称:株式会社スタートエイド 譲受事業の内容 :美容クリニック事業

(2)企業結合を行った主な理由

株式会社スタートエイドが東京都港区麻布十番において美容クリニックを開院する予定であったものを株式会社Kaihan Medicalが引き継ぐ形となり、運営を株式会社Kaihan Medicalの業務委託先である医療法人大美会にて行い、医療法人大美会にとっても東京進出の拠点として美容クリニックの拡大を進める方針から、今回取得することとなりました。

(3)企業結合日

2024年 9 月30日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社Kaihan Medicalが現金を対価として事業の譲り受けを行ったことによるものであります。

- 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 2024年10月1日から2025年3月31日まで
- 3.譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金20,000千円取得原価20,000千円

- 4.主要な取得関連費用の内容及び金額 該当事項はありません。
- 5.発生した負ののれん発生益の金額、発生原因
- (1)発生した負ののれん発生益の金額 38.140千円
- (2)発生原因

受け入れた資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産38,140千円資産合計38,140

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

- 1.取引の概要
- (1)対象となった事業内容

事業の名称:メディカル事業

事業の内容:美容クリニックの運営及び資産管理

(2)企業結合日

2025年3月31日

(3)企業結合の法的形式

当社を譲渡会社、当社の連結子会社である株式会社KaihanMedicalを譲受会社とする事業譲渡

(4)その他取引の概要に関する事項

メディカル事業を営んでいる株式会社KaihanMedicalに当社のメディカル事業を集約することにより、更なる収益拡大を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食事業及びメディカル事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて5年から20年と見積もり、割引率は0.00~1.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	30,977千円	33,592千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,794	4,093
時の経過による調整額	200	156
その他の増減額(は減少)	2,379	11,585
期末残高	33,592	26,257

⁽注)資産除去債務は、連結貸借対照表において、流動負債及び固定負債のその他に含めて記載しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セク		
	飲食事業	再生可能エネル ギー事業	合計
直営店舗の顧客に対する売上	2,168,115	-	2,168,115
業務委託契約による収入	223,800	-	223,800
フランチャイズ契約に基づくライセンス収入	8,175	-	8,175
再生可能エネルギー事業に基づく収入	-	3,923	3,923
顧客との契約から生じる収益	2,400,091	3,923	2,404,014
その他の収益	38,756	-	38,756
外部顧客への売上	2,438,847	3,923	2,442,771

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	飲食事業	再生可能工 ネルギー事 業	メディカル 事業	合計
直営店舗の顧客に対する売上	2,041,945	-	-	2,041,945
業務委託契約による収入	340,821	-	-	340,821
フランチャイズ契約に基づくライセンス収入	2,350	-	-	2,350
再生可能エネルギー事業に基づく収入	-	85,142	-	85,142
メディカル事業に基づく収入	-	-	280,439	280,439
顧客との契約から生じる収益	2,385,117	85,142	280,439	2,750,699
その他の収益	40,654	-	-	40,654
外部顧客への売上	2,425,771	85,142	280,439	2,791,353

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「飲食事業」、「再生可能エネルギー事業」及び「メディカル事業」の3つを報告セグメントとしております。「飲食事業」では、居酒屋を中心とした飲食店舗の企画開発及び運営を行っております。「再生可能エネルギー事業」では、太陽光発電設備の開発、営農型太陽光発電設備の開発及び太陽光発電設備の販売を行っております。「メディカル事業」では、美容クリニックの経営管理業務及び資産管理業務を行っております。

当連結会計年度より株式会社Kaihan Medicalが連結子会社となったことに伴い「メディカル事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠し た方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	į	報告セグメント	•	≐国 赤ケ 安石	連結財務諸	
	飲食事業	再生可能エネ ルギー事業	計	調整額	表計上額	
売上高						
外部顧客への売上高	2,438,847	3,923	2,442,771	-	2,442,771	
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	
計	2,438,847	3,923	2,442,771	-	2,442,771	
セグメント利益又は損失()	195,683	246,215	50,532	537,014	587,547	
セグメント資産	1,099,512	2,006,891	3,106,404	510,457	3,616,862	
その他の項目						
減価償却費	40,575	5,589	46,164	11,564	57,729	
減損損失	93,782	-	93,782	-	93,782	
のれん償却額	39,233	-	39,233	-	39,233	
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	110,883	742,613	853,496	41,937	895,433	

- (注)1.調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等87,424千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 624,438千円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等 623,813千円及び全社資産1,134,271千円であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		報告セク	 ブメント			→ □ ・
	飲食事業	再生可能エネ ルギー事業	メディカル事 業	計	調整額	連結財務諸 表計上額
売上高						
外部顧客への売 上高	2,425,771	85,142	280,439	2,791,353	-	2,791,353
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,425,771	85,142	280,439	2,791,353	-	2,791,353
セグメント利益又 は損失()	113,201	35,846	107,342	184,697	646,909	462,211
セグメント資産	1,057,996	2,076,279	1,552,750	4,687,026	110,615	4,576,411
その他の項目						
減価償却費	35,390	32,820	10,221	78,433	4,135	82,568
減損損失	39,481	-	72,843	112,324	-	112,324
のれん償却額	37,130	-	94,254	131,384	-	131,384
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	11,113	311,181	7,062	329,357	8,227	337,585

- (注)1.調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等600千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 647,509千円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等 223,512千円及び全社資産112,896千円 であります。
 - (3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	飲食事業	再生可能エネル ギー事業	計	調整額	連結財務諸表計 上額
減損損失	93,782	-	93,782	-	93,782

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	飲食事業	再生可能エネル ギー事業	メディカル事 業	計	調整額	連結財務諸表計 上額
減損損失	39,481	-	72,843	112,324	-	112,324

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	飲食事業	再生可能エネル ギー事業	計	調整額	連結財務諸表計 上額
当期償却額	39,233	-	39,233	-	39,233
当期末残高	306,325	-	306,325	-	306,325

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	飲食事業	再生可能エネル ギー事業	メディカル事 業	計	調整額	連結財務諸表計 上額
当期償却額	37,130	-	94,254	131,384	-	131,384
当期末残高	269,194	-	1,319,560	1,588,754	-	1,588,754

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社KaihanMedicalが株式会社スタートエイドからの事業譲受を実施したことにより、「メディカル事業」セグメントにおいて、負ののれん発生益38,140千円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当連結会計年度 (自 2024年4月1 至 2025年3月31	
1株当たり純資産額	17円54銭	26円89銭
1株当たり当期純損失()	15円52銭	14円26銭

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失である ため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年 (自 2023年4月 至 2024年3月	1日	当連結会記 (自 2024年 4 至 2025年 3	
1株当たり当期純損失()				
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	71	2,567		737,838
普通株主に帰属しない金額(千円)	-		-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	712,567			737,838
普通株式の期中平均株式数(株)	45,919,669		51,	725,443
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	新株予約権	1種類	新株予約権	1種類
たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概	新株予約権の数	700個	新株予約権の数	3,505個
要	普通株式	70,000株	普通株式	350,500株

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2025年4月1日を効力発生日として行われた簡易株式交換により、株式会社NEPAL HYDRO POWER HOLDINGSの発行済株式数の100%の株式を取得し、株式会社NEPAL HYDRO POWER HOLDINGSは当社の連結子会社となりました。

1. 本株式取得及び本株式交換の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称:株式会社NEPAL HYDRO POWER HOLDINGS(以下、NHPH社)

事業の内容: 海外における再生可能エネルギー事業の開発、運営

再生可能エネルギー事業に関するコンサルティング業務

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、飲食事業を中心に事業展開を進めてまいりましたが、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業全体の構造改革を実施してまいりました。その一環として、2022年より再生可能エネルギー事業を立ち上げ、現在拡大を進めております。このたび、再生可能エネルギー事業の一環として、2024年2月29日に開示いたしました「ネパール共和国における水力発電事業(総発電量281.4MW)の包括合意契約締結に関するお知らせ」で公表した水力発電事業に関する包括合意契約(以下、「包括合意契約」といいます。)に基づき、ネパール国内での本格的な水力発電事業への参入を進めることといたしました。

(3)企業結合日

株式交換日:2025年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、NHPH社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により、NHPH社の議決権の100%を取得し、完全子会社化することによるものであります。

2. 取得原価の算定等に関する事項

(1)取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価当社普通株式2,146,126千円取得原価2,146,126千円

(2)株式の種類及び交換比率並びに交付した株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	NHPH社 (株式交換完全子会社)		
本株式交換に係る交換比率	1	558		
本株式交換により交付した 株式数	当社普通株式:2,785,600株			

(3)株式交換比率の算定方法

当社及び対象会社グループから独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社に算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間の協議の上、算定しております。

- 3.主要な取得関連費用の内容及び金額 デューデリジェンス費用等 11,605千円
- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。
- 5.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

(第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行)

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、2025年6月10日を払込期日として第三者割当により発行される新株式(以下、「本新株式」という。)の発行及び第8回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2025年6月10日付で予定通り払込金額全額(本新株式999,954,900円と本新株予約権96,698,154円の合計額である1,096,653,054円)の払込が完了しております。

なお、概要は以下のとおりであります。

本新株式の募集の概要

(1)払込期日	2025年 6 月10日
(2)発行新株式数	1,386,900株
(3)発行価額	1 株につき721円
(4)調達資金の額	999,954,900円
(5)募集又は割当方法	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。
(割当予定先)	FGA TRUST Limited 1,386,900株
(6)その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発
(6) その他	生を条件としております。

本新株予約権の募集の概要

1 371111 3 113112 23 214 35 1130			
(1)割当日	2025年 6 月10日		
(2)新株予約権の総数	83,217個(1個につき100株)		
(3)発行価額	総額96,698,154円(新株予約権1個につき金1,162円)		
(4)当該発行による潜在株式数	8,321,700株		
(5)資金調達の額	6,096,643,854円		
	(内訳)		
	本新株予約権発行分 96,698,154円		
	本新株予約権行使分 5,999,945,700円		
(6)行使価額	1 株につき721円		
(7)割当方法	第三者割当の方法によります。		
(割当予定先)	FGA TRUST Limited 83,217個		
(8)その他	行使価額及び対象株式数の固定		
	本新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付		
	きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものであります。		
	その他		
	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発		
	生を条件としております。		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,118	735,000	4.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	460,752	345,825	1.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	87,780	90,639	4.07	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	513,387	1,042,272	2.58	2026年~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	171,150	80,886	4.16	2026年~2027年
合計	1,983,188	2,294,623	-	-

- (注)1.平均利率については、借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	226,310	81,351	60,728	66,567
リース債務	72,106	8,780	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しておりますので、本明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,324,642	2,791,353
税金等調整前中間(当期)純損失 ()(千円)	197,811	602,744
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()(千円)	246,910	737,838
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	4.82	14.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(十四・111)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	382,692	109,328
売掛金	53,673	57,214
原材料	6,427	7,179
貯蔵品	75	118
前払費用	24,349	30,393
関係会社短期貸付金	260,000	87,000
未収入金	1 126,275	1 168,642
立替金	1 184,036	1 227,836
その他	1 25,658	1 23,505
貸倒引当金	53,289	333,516
流動資産合計	1,009,899	377,702
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	133,616	44,652
車両運搬具 (純額)	163	-
工具、器具及び備品(純額)	19,392	9,054
リース資産(純額)	35	-
その他(純額)	1,663	1,358
有形固定資産合計	154,871	55,065
無形固定資産		
商標権	235	188
ソフトウエア	6,119	6,224
その他	1,109	1,109
無形固定資産合計	7,464	7,522
投資その他の資産		
関係会社株式	722,462	2,175,691
関係会社出資金	974,518	1,201,508
関係会社長期貸付金	35,666	35,666
長期前払費用	226	-
敷金及び保証金	140,120	114,061
その他	3,641	63,402
貸倒引当金	-	35,666
投資その他の資産合計	1,876,636	3,554,664
固定資産合計	2,038,972	3,617,252
資産合計	3,048,871	3,994,955

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,693	68,574
短期借入金	-	735,000
関係会社短期借入金	510,469	520,469
1 年内返済予定の長期借入金	362,853	228,285
リース債務	87,780	90,639
未払金	1 300,396	1 468,368
未払法人税等	30,247	20,802
前受金	4,716	1 3,517
預り金	15,922	17,035
事業整理損失引当金	17,889	7,774
株主優待引当金	58,395	74,975
資産除去債務	11,585	-
その他	24,513	45,084
流動負債合計	1,504,464	2,280,527
固定負債		
長期借入金	224,869	132,773
リース債務	171,150	80,886
繰延税金負債	1,591	-
資産除去債務	22,006	17,302
その他	-	1 50
固定負債合計	419,617	231,012
負債合計	1,924,081	2,511,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,684,266	2,311,343
資本剰余金		
資本準備金	766,006	1,393,083
その他資本剰余金	288,183	288,183
資本剰余金合計	1,054,190	1,681,267
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,613,788	2,584,841
利益剰余金合計	1,613,788	2,584,841
株主資本合計	1,124,667	1,407,769
新株予約権	122	75,645
純資産合計	1,124,790	1,483,415
負債純資産合計	3,048,871	3,994,955
2 3 12 3 11 2 2 3 1 1 1 1 1 1 1 1	-, -, -, -, -,	-,,

	N NI	(70.113)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,921,062	2,050,426
売上原価		
飲食事業売上原価		
原材料期首棚卸高	4,973	6,427
当期原材料仕入高	729,184	706,230
合計	734,158	712,658
原材料期末棚卸高	6,427	7,179
飲食事業売上原価	727,731	705,478
その他の事業売上原価	53,457	21,179
売上原価合計	781,188	726,657
売上総利益	1,139,873	1,323,768
販売費及び一般管理費	1, 2 1,662,057	1, 2 2,246,589
営業損失()	522,183	922,821
営業外収益	522,103	922,021
受取利息	1 17,673	1 3,807
受取手数料	27,340	1 3,007
受取賃貸料	21,340	1 600
その他	2,899	1,572
営業外収益合計	47,913	5,980
営業外費用	. 20. 270	. 22 727
支払利息	1 30,278	1 32,727
その他	2,485	2,251
営業外費用合計	32,763	34,978
経常損失()	507,034	951,819
特別利益		
固定資産売却益	з 6,017	3 562
資産除去債務戻入益	2,379	11,585
新株予約権戻入益	-	5,691
会員権売却益	-	5,187
事業整理損失引当金戻入額	17,393	-
関係会社事業損失引当金戻入額	5,253	-
特別利益合計	31,045	23,026
特別損失		
固定資産除却損	4 3,863	-
減損損失	64,836	14,858
事業整理損失引当金繰入額	-	8,035
その他	-	1,424
特別損失合計	68,699	24,318
税引前当期純損失()	544,689	953,111
法人税、住民税及び事業税	18,559	19,533
法人税等調整額	1,444	1,591
法人税等合計	17,114	17,942
当期純損失()	561,803	971,053

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余 資金	資本剰余金合計·	その他利益剰余金	지목제소 소소의	株主資本合計
		貝华华湘立				繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,010,280	92,020	288,183	380,203	1,051,985	1,051,985	338,498
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	673,986	673,986		673,986			1,347,972
当期純損失()					561,803	561,803	561,803
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	673,986	673,986	-	673,986	561,803	561,803	786,168
当期末残高	1,684,266	766,006	288,183	1,054,190	1,613,788	1,613,788	1,124,667

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	35,525	374,023
当期変動額		
新株の発行(新株予 約権の行使)		1,347,972
当期純損失()		561,803
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	35,402	35,402
当期変動額合計	35,402	750,766
当期末残高	122	1,124,790

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	777 ± 245 /44 A	その他資本剰余	資本剰余金合計 -	その他利益剰余金	지꾸제스스스	株主資本合計
		資本準備金	金		繰越利益剰余金	·利益剰余金合計	
当期首残高	1,684,266	766,006	288,183	1,054,190	1,613,788	1,613,788	1,124,667
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	4,926	4,926		4,926			9,852
株式交換による増加	622,151	622,151		622,151			1,244,302
当期純損失()					971,053	971,053	971,053
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	627,077	627,077	-	627,077	971,053	971,053	283,101
当期末残高	2,311,343	1,393,083	288,183	1,681,267	2,584,841	2,584,841	1,407,769

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	122	1,124,790
当期変動額		
新株の発行(新株予 約権の行使)		9,852
株式交換による増加		1,244,302
当期純損失()		971,053
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	75,523	75,523
当期変動額合計	75,523	358,625
当期末残高	75,645	1,483,415

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、2019年3月以降、継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当事業年度においても営業損失922,821千円、経常損失951,819千円及び当期純損失971,053千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

また、一部の取引金融機関からの借入について、現時点では期限の利益喪失に関わる条項を適用する旨の通知を受けていないものの財務制限条項に抵触しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、ウクライナ情勢による原材料価格等への影響が不透明な状況下ではありますが、以下のとおり対応を進めてまいります。

飲食事業においては、2022年7月15日開催の取締役会において、株式会社SSSの株式の100%取得を決議し、子会社化しました。株式会社SSSは当社と同様に居酒屋事業を運営し、オペレーションや原材料等の共通点があり、また、従業員の独立を支援する店舗展開による利益率の高い店舗運営を行っていることから、そのノウハウを十分に当社グループの飲食事業にて活用していきます。また食材原価と人件費の管理を徹底して行い利益率の向上を図ります。

再生可能エネルギー事業においては、2022年10月21日にはKAIHAN ENERGY JAPAN合同会社(2023年1月31日付で KR ENERGY JAPAN合同会社へ名称変更しております。)、2023年3月31日にはKRエナジー1号合同会社を新たに設立し、再生可能エネルギー事業にも進出し、飲食事業以外の安定的な収益基盤の確保に向け、太陽光発電施設の建設を行い、売電もしくは太陽光発電施設そのものの売買を始めております。さらに取得した太陽光発電設備の土地を有効活用する事を目的として、発電設備の下にて農作物の栽培を行うことも予定しており、そこで収穫した農作物を、当社グループが運営する飲食店へ供給する事により、事業においてシナジーが生じ、将来的な業績の改善に寄与するものと考えております。

一方、さらなる事業の構造改革として、美容クリニック事業の支援業務を含むメディカル事業に参入を行いました。2024年4月4日に締結した「株式会社BOBS及び株式会社ワイデンの株式取得に向けた基本合意書」に基づいて、2024年8月30日に株式会社BOBS及び株式会社ワイデン(2024年9月17日付で株式会社Kaihan Medicalへ商号変更)を簡易株式交換(一部金銭交付)により100%子会社とし両社を連結の範囲に含めております。両社は、大阪府に本拠を置く医療法人大美会(大阪府大阪市中央区東心斎橋二丁目8番28号 理事長南真実子)(以下、「大美会」という。)のMS法人(正式名称を「メディカル・サービス法人」といい医療機関の経営形態の一つであり、医療クリニックや歯科医院の経営を支援する法人をいう)であり、当該MS法人は大美会の運営する美容クリニックにおける集客及び経営における全般に関してコンサルタント業務を受託する法人となります。具体的にはクリニックにおける広告に関する業務、SNSに関する業務、予約管理業務、管理業務、経営管理業務、事業計画立案及び事業拡大におけるコンサルティング業務を受託しております。当該MS法人を取得することにより、当社が現時点で業務支援を行っております医療法人社団修永会(愛知県名古屋市中区栄3-15-37 理事長宮嶋尊則)の業務支援にも活用し利益の獲得に寄与できると考えております。

上記の各事業の推進にあたっては金融機関とは引き続き緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策及び対応策の一部は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務 諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 匿名組合への出資

組合の貸借対照表及び損益計算書について持分相当額を純額で計上する方法(損益は売上高又は売上原価に含めて表示)を採用しております。

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で 均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~27年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間 (5年)に基づいて、それぞれ償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 當与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、居酒屋・レストラン等の飲食店運営によるサービスの提供を行っております。サービスの提供による収益は、飲食店における顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1.固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	154,871	55,065
無形固定資産	7,464	7,522
長期前払費用	226	-
減損損失	64,836	14,858

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損損失の判断においては、主として2期連続して営業損益がマイナスとなっている資産又は資産グループについて減損の兆候があると判断しております。資産のグルーピングにあたっては、各店舗等、他の資産又は 資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成する資産グループを最小単位 としております。

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、営業損益実績をベースとした数値に主要な資産の残存耐用年数を乗じたものを割引前将来キャッシュ・フローと仮定し、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきとの判断をしております。

減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについては、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と 最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。

これらの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、翌事業年度の財務諸表において重要な減損損失を計上する可能性があります。

2. 事業整理損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
事業整理損失引当金	17,889	7,774
事業整理損失引当金繰入額	-	8,035
事業整理損失引当金戻入額	17,393	-

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

事業整理損失引当金は、事業整理、店舗の閉鎖又は業態転換により、将来発生すると見込まれる店舗の撤退 費用を計上しております。引当金として認識する金額は、契約条件や過去の撤退実績等を考慮して、将来支出 の発生時期及び金額を見積もっております。

当該見積りは経営者による最善の見積りにより行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。そのため、翌事業年度の財務諸表において事業整理損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (会計方針の変更) 該当事項はありません。
- (表示方法の変更) 該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	(2	当事業年度 2025年 3 月31日)
短期金銭債権	262,36 ₄ 106,919		394,395千円
短期金銭債務 長期金銭債務	100,918	9	244,078 50
2 保証債務			
	前事業年度 (2024年3月31日)	(2	当事業年度 2025年 3 月31日)
連結子会社(KRエナジー1号合同会社)の 借入債務に対する債務保証	750,000)千円	738,520千円
(損益計算書関係) 1 関係会社との取引高			
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 4 月 1 日 2025年 3 月31日)
営業取引(支出分)	139,258		279,935千円
営業取引以外の取引(収入分)	15,933 6,25		4,164 7,070
営業取引以外の取引(支出分) 2 販売費に属する費用のおおよおおよその割合は前事業年度31 主要な費目及び金額は次のと	%、当事業年度41%でありま ⁻		一般管理費に属する費用の
2 販売費に属する費用のおおよおおよその割合は前事業年度31	%、当事業年度41%でありま ⁻	す。	一般管理費に属する費用の 当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
2 販売費に属する費用のおおよおおよその割合は前事業年度31	%、当事業年度41%でありまでおりであります。 おりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日	す。 (自 至	当事業年度 2024年4月1日
2 販売費に属する費用のおおよ おおよその割合は前事業年度31 主要な費目及び金額は次のと 給料手当 地代家賃	%、当事業年度41%でありまで おりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 628,792 232,474	す。 (自 至 2千円 I	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) 727,208千円 253,164
2 販売費に属する費用のおおよ おおよその割合は前事業年度31 主要な費目及び金額は次のと 給料手当 地代家賃 減価償却費	%、当事業年度41%でありまで おりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 628,792 232,474 21,543	す。 (自至 2千円 は 3	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) 727,208千円 253,164 25,923
2 販売費に属する費用のおおよ おおよその割合は前事業年度31 主要な費目及び金額は次のと 給料手当 地代家賃 減価償却費 貸倒引当金繰入額	%、当事業年度41%でありまで おりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 628,792 232,474 21,543 25,404	す。 (自至 2千円 は 3	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) 727,208千円 253,164
2 販売費に属する費用のおおよ おおよその割合は前事業年度31 主要な費目及び金額は次のと 給料手当 地代家賃 減価償却費	%、当事業年度41%でありまで おりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 628,792 232,474 21,542 とおりであります。	す。 (自至 2千円 は 3	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) 727,208千円 253,164 25,923 315,393
2 販売費に属する費用のおおよ おおよその割合は前事業年度31 主要な費目及び金額は次のと 給料手当 地代家賃 減価償却費 貸倒引当金繰入額	%、当事業年度41%でありまで おりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 628,792 232,474 21,543 25,404	す。 (自至 2千円 は 3	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) 727,208千円 253,164 25,923
2 販売費に属する費用のおおよおおよその割合は前事業年度31 主要な費目及び金額は次のと 給料手当 地代家賃 減価償却費 貸倒引当金繰入額 3 固定資産売却益の内容は次の	%、当事業年度41%でありまで おりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 628,792 232,474 21,543 25,404 とおりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日	す。 (自至 2千円 は 3 は	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) 727,208千円 253,164 25,923 315,393 当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
2 販売費に属する費用のおおよおおよその割合は前事業年度31 主要な費目及び金額は次のと 給料手当 地代家賃 減価償却費 貸倒引当金繰入額 3 固定資産売却益の内容は次の	%、当事業年度41%でありまで おりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 628,792 232,474 21,543 25,404 とおりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	す。 (自至 2千円 は 3 は (自至 7千円	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) 727,208千円 253,164 25,923 315,393 当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
2 販売費に属する費用のおおよ おおよその割合は前事業年度31 主要な費目及び金額は次のと 給料手当 地代家賃 減価償却費 貸倒引当金繰入額 3 固定資産売却益の内容は次の 建物 その他	%、当事業年度41%でありまで おりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 628,792 232,474 21,543 25,404 とおりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 6,017	す。 (自至 2千円 は 3 は (自至 7千円	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) 727,208千円 253,164 25,923 315,393 当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) - 千円 562
2 販売費に属する費用のおおよおおよその割合は前事業年度31主要な費目及び金額は次のと	%、当事業年度41%でありまで おりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 628,792 232,474 21,543 25,404 とおりであります。 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 6,017	す。 (自至 2千円 は 3 は (自至 7千円	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) 727,208千円 253,164 25,923 315,393 当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) - 千円 562
2 販売費に属する費用のおおよ おおよその割合は前事業年度31 主要な費目及び金額は次のと 給料手当 地代家賃 減価償却費 貸倒引当金繰入額 3 固定資産売却益の内容は次の 建物 その他	%、当事業年度41%でありまでおりであります。	自至 2千円 4 3 4 (自至 7千円 (自至	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) 727,208千円 253,164 25,923 315,393 当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日) - 千円 562 562 当事業年度 2024年4月1日

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

E/A	前事業年度
区分	(2024年3月31日)
子会社株式	722,462
関係会社出資金	974,518

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

	(1.13)	
区分	当事業年度	
运 力	(2025年 3 月31日)	
子会社株式	2,175,691	
関係会社出資金	1,201,508	

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産	(2021 37301Д)	(2020 37)01117
未払事業税	2,772千円	- 千円
繰越欠損金	1,115,023	1,333,173
減価償却超過額	147,190	125,296
資産除去債務	10,279	5,450
事業整理損失引当金	5,474	2,448
株主優待引当金	17,869	23,617
貸倒引当金	16,306	116,292
株式報酬費用	-	23,828
その他	-	1,173
繰延税金資産小計	1,314,916	1,631,281
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,115,023	1,333,173
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	199,892	298,108
評価性引当額	1,314,916	1,631,281
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対する固定資産	1,591	-
繰延税金負債合計	1,591	-
繰延税金負債の純額	1,591	-

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)6.収益 及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の 内容を記載しているため、注記を省略しております。

(第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の 内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期增加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	133,616	7,887	80,722 (11,500)	16,128	44,652	415,335
	車両運搬具	163	-	163	-	-	-
有形_	工具、器具及び備品	19,392	3,377	6,979 (3,357)	6,735	9,054	218,851
固定資産	リース資産	35	-	-	35	-	274,051
	その他	1,663	1,102	-	1,408	1,358	64,237
	計	154,871	12,366	87,865 (14,858)	24,307	55,065	972,475
	商標権	235	-	-	46	188	-
無形	ソフトウエア	6,119	1,447	-	1,342	6,224	-
固定資産	その他	1,109	-	-	-	1,109	-
	計	7,464	1,447	-	1,388	7,522	-

- (注)1.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2.「建物」の「当期増加額」は、主に既存店舗の設備更新による取得であります。
 - 3.「建物」の「当期減少額」は、主に事業譲渡による減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	53,289	315,893	-	369,183
事業整理損失引当金	17,889	8,035	18,151	7,774
株主優待引当金	58,395	57,516	40,936	74,975

EDINET提出書類 株式会社海帆(E31367) 有価証券報告書

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたとき は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kaihan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日東海財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

(第22期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年7月4日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月3日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社が完全親会社となる株式交換)に基づく 臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2025年5月22日東海財務局長に提出

事業年度(第20期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(6)有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

2025年5月22日東海財務局長に提出

第三者割当による新株式の発行及び新株予約権証券の発行による有価証券届出書(組込方式)によるものであります。

(7)有価証券届出書の訂正届出書

2025年6月4日東海財務局長に提出

2025年5月22日東海財務局長に提出した有価証券届出書(組込方式)の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社海帆

取締役会 御中

フロンティア監査法人 東京都品川区

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄業務執行社員

指定社員 公認会計士 本郷 大輔業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社海帆及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

飲食事業セグメントの固定資産の減損損失

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社グループは、居酒屋を中心とした飲食店舗の企画 開発及び運営を行っており、居酒屋・レストランを46店 舗(飲食事業のセグメント資産:1,057,996千円)運営し ている。

会社は、飲食事業セグメントの固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を一つの資産グループとしている。各店舗の固定資産の減損損失の認識の判定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該固定資産の帳簿価額を下回る店舗については減損損失を認識している。減損損失の測定における「回収可能価額」は「正味売却可能価額」または「使用価値」のいずれか高い金額を採用しており、「使用価値」の算定は、将来の収益改善見込を反映した各店舗の割引後将来キャッシュ・フローの見積りを基礎としている。

「使用価値」の見積りにおける重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる将来の収益改善の見込である。また、将来キャッシュ・フローは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける。このため、将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者による主観的な判断の程度が大きい。

上より、当監査法人は、飲食事業セグメントの固定資産 の減損損失計上の妥当性が、当連結会計年度の連結財務 諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討 事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、会社が実施した飲食事業セグメントの 固定資産の減損損失計上の妥当性を検証するため、主と して以下の監査手続を実施した。

内部統制の評価

・固定資産に対する減損の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。

減損会計基準適用の妥当性検討

- ・資産のグルーピングの妥当性について、会計基準に基 づき検討した。
- ・店舗固定資産の減損の兆候を把握するための店舗別損益資料については、監査済みの試算表、期中に検討した店舗別損益資料との整合性を検証した。
- ・減損の認識の判定の元となる将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって 承認された予算との整合性を検証した。また、過年度に おける予算とその実績を比較することにより、将来計画 の見積りの精度を評価した。
- ・将来計画の見積りに含まれる重要な仮定である将来の 収益改善見込については、経営者と議論するとともに、 過去実績からの趨勢分析を実施した。
- ・「回収可能価額」については検討した将来キャッシュ・フローや外部証憑との整合性を検証した。
- ・減損損失を認識すべきと判断された店舗の固定資産については、店舗別に固定資産台帳の帳簿価額を集計し、
- 「回収可能価額」まで減損損失を計上しているかどうか検証した。

のれんの評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社グループは、連結貸借対照表にのれんを1,588,754 千円計上しており、総資産4,576,411千円に占める割合は 34.7%である。

会社は、のれんが帰属する事業に関連する複数の資産 グループにのれんを加えた、より大きな単位でグルーピ ングを行っており、その営業損益(のれん償却費考慮 後)が継続してマイナスの事業について、のれんに減損 の兆候が認められると判断し、減損損失認識の要否の判 定を行うこととしている。

のれんは連結財務諸表における金額的重要性が高く、 減損損失が計上された場合の連結財務諸表全体に与える 影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は のれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判 断した。

監査上の対応

当監査法人は、会社が実施したのれんの評価の妥当性 を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。

内部統制の評価

・のれんに対する減損の判定に関連する内部統制の整備 及び運用状況の有効性を評価した。

減損会計基準適用の妥当性検討

- ・のれんを含む資産グループの使用範囲又は方法の変更 の有無について、経営者とのディスカッションの実施及 び取締役会議事録等の閲覧により検討した。
- ・のれんを含む資産グループについて、のれん償却額を 含んだ営業損益が継続してマイナスの資産グループの有 無に関する会社判断と、監査人独自の集計結果との間に 乖離が無いかどうか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社海帆の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社海帆が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社海帆

取締役会 御中

フロンティア監査法人 東京都品川区

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄業務執行社員

指定社員 公認会計士 本郷 大輔業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社海帆の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を 監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

子会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社 株式は2,175百万円であり、総資産3,994百万円に占める 割合は54.5%である。

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と株式の発行会社の実質価額とを比較することにより判定されている。実質価額は1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定されるが、関係会社株式のうち、超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額の算定に超過収益力を反映している。

超過収益力を反映した実質価額の算定は事業計画に基づいて見積られており、当該見積りは、将来の売上や費用削減の見込みなどの仮定に基づくものである。 さらに、経営環境の変化による影響を受けるため、不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い状況にある。

関係会社株式に含まれる子会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高く、一部の子会社株式の評価の妥当性には、不確実性や経営者による主観的な判断が伴うため、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、会社による子会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価し、また、会社による子会社株式の評価結果を入手し、以下の方法にてその妥当性を評価した。

内部統制の評価

子会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価した。

子会社株式の取得原価と実質価額との比較

子会社株式の実質価額が、発行会社の1株当たりの純 資産を基礎として適切に算定されているかどうかについ て、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うととも に、子会社株式の取得原価と実質価額を比較検討した。

子会社の事業計画の妥当性の検討

株式会社SSS及び株式会社Kaihan Medical株式にかかる実質価額の算定には超過収益力が加味されており、事業計画を基にした見積りが前提となっている。当該計画の妥当性に関して、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。

財務情報の信頼性の評価

1 株当たりの純資産の算定基礎となる各子会社の財務 情報については、主要な子会社を検討対象とし、当該子 会社に対して実施した監査手続の結果により、当該財務 情報の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告 書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会 の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。